

日程 8	発議第 1 号	吉野町議会予算決算特別委員会の設置について
日程 9		吉野町議会常任委員会委員の選任について
日程 10		吉野町議会議会運営委員会委員の選任について
日程 11		吉野町議会予算決算特別委員会委員の選任について
日程 12	推第 1 号	吉野町人権施策協議会委員の推薦について
日程 13	推第 2 号	吉野町営住宅入居者選考委員会委員の推薦について
日程 14	推第 3 号	吉野町営賃貸住宅並びに賃貸施設入居者選考審議会委員の推薦について
日程 15	推第 4 号	吉野町定住促進住宅審査委員会委員の推薦について
日程 16	推第 5 号	吉野町都市計画審議会委員の推薦について
日程 17	推第 6 号	三町村広域行政推進協議会委員の推薦について
日程 18	推第 7 号	吉野町環境美化推進委員の推薦について
日程 19	推第 8 号	吉野町国民健康保険運営協議会委員の推薦について

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

野木前議長

ただ今の出席議員総数は、10名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成31年第1回吉野町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

日程1 会議録署名議員の指名について

会議規則第127条の規定により、議長より指名いたします。

2番 上 佳宏議員、3番 山本 義史議員を指名いたします。

日程2 会期の決定についておはかりします。

会議規則第5条の規定により、本定例会の会期は、本日より19日までの16日間にいたしたいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日より19日までの16日間に決定いたしました。

開会にあたり、町長よりごあいさつをお願いします。

北岡町長。

北岡町長

おはようございます。

(「おはようございます」 の声あり)

開会にあたりまして、ごあいさつ申し上げます。

まずは、平成31年第1回吉野町議会定例会を招集いたしましたところ、全員ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

3月議会は、吉野町議会におかれましては役員改選等行われ、新しい体制が整われると聞いております。本日、素晴らしい体制ができ上がりますことを期待するところでございます。私の31年度に向けての所信表明等、また議案の説明等におきましては、2日目に行いたいと思っておりますが、本日、2月の臨時議会以降の行政報告だけを簡単にさせていただきます。

2月9日「平成30年度 第4回吉野ビジターズビューロー理事会」が開催されました。31年度に向けましてのビジターズビューロー、DMOへの形とかい

ろいろなご報告がございまして、これからが楽しみなところでございます。

17日「第5回津風呂湖ワカサギ釣り大会」。私、留守で出席できませんでしたが、ケーブルテレビを拝見させていただきました。大変たくさんの方が来られ、また、今年は釣果も立派にあったということを聞いておりまして、楽しみにしております。

24日「津風呂湖観光協会総会」。津風呂湖の観光協会の総会にも出席させていただきました。会長さんのほうから、津風呂湖ができた頃からの構成組合のお話なんかも出まして、そういう先人のご苦勞等も考えながら聞いておったところでございますが、ワールドマスターズの大会に向けての、大会の開催に向けてと、から津風呂湖全体、また、津風呂湖周辺地域を含んだそういう長期的なことを考える会を作っていきたいので、ご協力をお願いしたいと申し出たところでございます。

27日「第2回地方創生EXPO2018」ということで、昨年から地方創生EXPOというのが東京で開催されております。本当に日進月歩でどんどん技術が進みます。キャッシュレスの精算する方法の、どんどんスマホを使って進む話でありましたり、あるいは電気自動車で地域交通を変えていく話とか、本当にいろんなことを刺激を受けて参りました。これもまた、行政のほうにいかしていきたいなと思ったところでございます。

3月1日「吉野山観光協会総会」。こちらにも参加させていただきました。今年は1月、2月と鬼バルまた鬼フェスと本当に大成功を収められまして、この勢いで今年がんばっていただきたいという話をさせていただきました。今年はロープウェイも動く予定でございまして、今年こそいい観光をしていただきたいなと思っております。

3月2日「よしの木（ウッド）フェス」。これはRe：吉野と暮らす会、また木材関連の方々のご協力によりまして、木のフェスティバルを開催させていただきました。木のまち推進室が連合会のほうに移させていただきました。そちらを中心に、また、木材市場あるいは製材工場等の見学と、本当にお天気もよかったですけれども、たくさんの方が来られまして、木に親しむと。このフェスティバルがどんどん大きくなることを切に希望するところでございます。

以上、簡単でございますが行政報告とさせていただきます。

あらためましての、慎重審議をお願い申し上げます、開会のごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

野木前議長

ありがとうございました。

暫時休憩をいたします。自席にて休憩を願います。

(午前10時34分 休憩)

(午前10時35分 再開)

中西前副議長

再開いたします。

ただいまの野木議長から、都合により議長の職を辞したい旨の願い出がありましたので、議長の職を務めさせていただきます。

日程3 許第1号「吉野町議会議長の辞職許可について」を議題として、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

おはかりします。本件については、地方自治法第108条の規定に基づいて辞職願が提出されておりますが、野木議長の辞職を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、野木議長の辞職を許可することに決定いたしました。

日程4 選第1号「吉野町議会議長の選挙について」を議題とし、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

議長選挙の方法についておはかりをいたします。投票による方法と、地方自

治法第 118 条第 2 項の規定による、指名推薦の方法がありますが、いずれの方法を採用するかご意見を伺います。

上滝議員。

上滝議員

投票をお願いします。

中西前副議長

ただいま投票というご意見出ておりますので、投票によって議長選挙を行うことといたします。

準備をさせますので、各自、自席でしばらくお待ちください。

議場の閉鎖を命じます。

ただ今の出席議員総数は 10 名でございます。

次に立会人を指名いたします。吉野町議会会議規則第 32 条第 2 項の規定により、議席 1 番 下中議員と議席 2 番 上議員を指名いたします。よろしく願いをいたします。

それでは、投票用紙を配布させます。

投票用紙の配布もれはありませんか。

配布もれなしと認めます。

投票箱を点検させます。

投票箱は異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。念のために申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、職員の点呼に応じ、議席番号順に投票願います。点呼を命じます。

(議席 1 番より点呼)

投票もれはありませんか。

投票もれなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。下中議員、上議員、開票の立会いをよろしく申し上げます。

選挙の結果を報告します。

投票総数 10 票

有効投票 8 票

無効投票 2 票

有効投票のうち

山本 隆敏議員 8 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 2.00 票です。したがって、山本 隆敏議員が議長に
当選されました。

山本 隆敏議員が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の
規定に基づき、当選の告知をいたします。

前議長退任のごあいさつをお願い申し上げます。

野木前議長

一言、ごあいさつを申し上げます。

昨年、3 月に議長に就任して以来、1 年余り、今日まで各議員さんの温かい
ご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。

また、町長さんをはじめ理事者の皆さん方のご協力、ご配慮を賜りましてあり
がとうございました。重ねて御礼を申し上げます。

在任中には今後の吉野町を大きく左右する、2 つの決議がございました。ま
た、議員の皆様方のご理解とご協力をいただきまして、議会改革の一環として
「議会だより」にそれぞれの議案に対する、議員諸氏の賛否と、そしてそれ
に対する意見を掲載しまして、町民の皆さんによりわかりやすく報告すること
となりました。一步前進したと、このように思っております。

おかげさまで議長の職責を果たすことができました。ここに皆様方に心から
感謝と御礼を申し上げまして、辞任のあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(拍手)

中西前副議長

それでは、山本 隆敏議員、議長就任のごあいさつをよろしくお願いいたします。

山本隆敏新議長

ひとこと、ごあいさつさせていただきます。

このたびの議長選挙にあたり、不肖私が議員各位のご支持をいただき、当選させていただきましたことは、誠に身に余る光栄でありまして、心から感謝申し上げます、謹んでお受けしたいと存じます。

町民に寄り添う議会であるために、浅学菲才の私ではありますが、皆様のご期待にこたえられるよう、誠心誠意、最善の努力を以って、公正公平を旨として、円満で明るい議会運営を目指して参りたいと存じます。

どうぞよろしくご支援、ご協力を賜りまして、今年1年一生懸命議長職に務めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(拍手)

中西前副議長

町長より、退任されました野木前議長及び就任されました山本 隆敏議長に対し、ごあいさつをよろしくお願いいたします。

北岡町長。

北岡町長

では、ごあいさつ申し上げます。

まずは、野木前議長ご苦労様でございました。

一年間、本当に議会をよくおまとめていただきました。我々からのいろんな提案にも、本当に真摯に対応していただき、よく審議していただきました。本当にありがとうございます。

また、就任中には「ジャポニズム 2018」ということで、開会に向けての我々は観光プロモーション、セールスプロモーション、トップセールスで行かせていただきましたが、それにもご協力いただきましたこと、本当にありがとうございました。

また、ご自身のごあいさつにもございましたが、「議会だより」等議会の改革

にも手を尽くされまして、ちょっと変わってきたなということを充分認識する
議会でございました。

最終的には、最後にはさくら広域行政組合からの離脱の決議、また議案の決
定をしていただきましたこと、それを励みにこれからもがんばって参りたいと
思います。

前議長におかれましても、これからもどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

山本 隆敏議員、議長就任おめでとうございます。

いまさら私をご紹介するまでもございませぬが、平成19年4月に就任されま
して、今4期目でいらっしやいます。各常任委員会、また、予算決算特別委員
会の委員長を歴任されながらも、また、副議長は2回、議長は1度、今回は議
長は2回目ということでございまして、本当に議会のことに関しましてはすべ
てご存知かと思ひます。大変に難局のなか、いろんな課題もございませぬ。吉野
町これから大きく動かしていくプロジェクトもたくさん控えておるなかで、ま
たよく議会をおまとめいただきまして、ご協力よろしくお願ひ申し上げます。

そして、この一年間の中に山本議員から提案されましたペーパーレスの話も、
これも進めていただいて、議会の改革もどんどん進んでいくのではないかなと
楽しみにしてあります。

どうぞ健康には留意されまして、がんばっていただきますことをお願ひ申し
上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

おめでとうございました。

中西前副議長

議長選挙を終わります。議場の閉鎖を解きます。

ただ今をもちまして、議長の職務はすべて終わりました。議事運営にご協力
をいただきまして、大変ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

(午前10時54分 休憩)

(午前11時20分 再開)

山本隆敏新議長

再開いたします。

ただいま中西副議長より、辞職願が出されましたので、

日程5 許第2号「吉野町議会副議長の辞職許可について」を議題とし、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

おはかりします。中西副議長の辞職を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、中西副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

日程6 選第2号「吉野町議会副議長の選挙について」を議題とし、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

副議長選挙の方法についておはかりします。投票による方法と、地方自治法第118条第2項の規定による指名推薦の方法がありますが、いずれの方法を採用するかご意見を伺います。

西澤議員

西澤議員

議長の指名推薦による方法でお願いします。

山本隆敏新議長

ただいま、指名推薦の声がありますが、指名推薦することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定致しました。

おはかりします。指名推薦の方法については私が指名することに致したいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

副議長に山本 義史議員を指名いたします。

(拍手)

おはかりします。ただいま私が指名いたしました、山本 義史議員を副議長選挙の当選人と定めることに、異議ございませんか。

(「異 議 な し」 の声あり)

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名されました、山本 義史議員が副議長選挙に当選されました。

山本 義史議員が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定に基づき、当選の告知をいたします。

副議長選挙を終わります。

前副議長退任のごあいさつをお願いいたします。

中西前副議長

ひとこと、ごあいさつ申し上げます。

去年の 3 月に副議長に就任をいたしまして、本当に時間の過ぎるのは早いもので、1 年が過ぎました。

その間、野木議長のフォローと申しますか、補佐が本当に 1 年間できたのかなというふうに反省しきりでございますが、議員各位のご協力をいただきまして、何とか無事に、大過無しに 1 年終わったのかなというふうに思っています。

本当にご協力をいただきました。忙しいなか、本当にありがとうございました。

(拍手)

山本隆敏新議長

副議長就任のごあいさつをお願いいたします。

山本義史新副議長

3 番、山本 義史でございます。

先ほど、議長指名推薦ということで皆様のご承認をいただきまして、誠にありがとうございます。

議員年数、非常に浅いんですけれども、山本議長を一生懸命フォローしまして、吉野町議会そして吉野町をよりよいものにしたいと思っておりますので、皆さん方のご指導をなにとぞよろしくお願いいたします。

山本議長と山本副議長ということになりまして、ちょっとややこしいかなと

思うんですけども、なにとぞ皆様方のご支援をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(拍手)

山本隆敏新議長

町長より、退任されました中西副議長及び、就任されました山本 義史副議長に対し、ごあいさつをお願いいたします。

北岡町長。

北岡町長

ごあいさつ申し上げます。

まずは、中西副議長、本当にご苦労様でございます。

議長のための副議長という、また微妙な立場で1年間野木前議長の補佐をしていただきました。本当にありがとうございます。

就任中にですね、吉野製材工業組合の理事長に就任されたということで、私的なこととは言いながらも吉野を代表する産業の理事長に就任されました。多忙を極めておられたと思うところで拝見しております。

また、副議長の立場を離れますけれども、議員として、そしてまた理事長として、いろんなところでのご活躍を期待しております。ありがとうございました。

就任されました山本副議長、おめでとうございます。

一昨年に議員になられたばかりで2年経ったところでございます。ただ、2年間の間に常任委員会の副委員長を3つとも経験されまして、今回は副議長という立場でございます。いずれも補佐をする立場ということで、これからもよろしくをお願いいたします。

また、中西議員さんと同じように私的な立場な話をして申し訳ないですが、吉野旅館組合の組合長と言う立場もございまして、いろいろ公私ともご多忙を極めるかと思っておりますけれども、こちらも吉野を代表する産業でございます。どうか公私のけじめはきちっとつけていただいたうえでのご活躍をあらためてお願いするところでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

山本隆敏新議長

日程 7 選第 3 号「吉野広域行政組合議会議員の選挙について」を議題とし、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

選挙の方法についておはかりします。投票による方法と、地方自治法第 118 条第 2 項の規定による指名推薦の方法がありますが、いずれの方法を採用するかご意見を伺います。

西澤議員。

西澤議員

議長の指名推薦の方法でお願いします。

山本隆敏新議長

ただ今、指名推薦の声がありますが、指名推薦することに異議ございませんか。

(「異 議 な し」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

指名の方法については私が指名することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異 議 な し」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定をいたしました。

野木 康司議員を指名したいと思います。

おはかりします。ただいま、議長が指名しました野木 康司議員を、吉野広域行政組合議会議員の補充議員選挙の当選人と定めることに異議ございませんか。

(「異 議 な し」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、野木 康司議員を吉野広域行政組合議会議員の補充議員選挙の当選人と決定いたします。

野木 康司議員が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定に基づき、当選の告知をいたします。

吉野広域行政組合議会議員の補充議員の選挙を終わります。

日程 8 発議第 1 号「吉野町議会予算決算特別委員会の設置について」を上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

ただいま、発議いたしました予算決算特別委員会の設置につきましては、吉野町の予算並びに決算に関する事項につきまして、調査及び審査するため設置するものでございます。

おはかりします。委員会条例第 5 条の規定により、議員全員で構成する「予算決算特別委員会」を設置することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認め、予算並びに決算に関する事項について、全議員で構成し、設置期限については、調査及び審査が終了するまでとする「予算決算特別委員会」を設置することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午前 11 時 31 分 休憩)

(午前 11 時 32 分 再開)

再開いたします。

日程 9 「吉野町議会常任委員会委員の選任について」

日程 10 「吉野町議会議会運営委員会の委員の選任について」

日程 11 「吉野町議会予算決算特別委員会委員の選任について」

日程 12 推第 1 号「吉野町人権施策協議会委員の推薦について」

日程 13 推第 2 号「吉野町営住宅入居者選考委員会委員の推薦について」

日程 14 推第 3 号「吉野町営賃貸住宅並びに賃貸施設入居者選考審議会委員の推薦について」

日程 15 推第 4 号「吉野町定住促進住宅審査委員会委員の推薦について」

日程 16 推第 5 号「吉野町都市計画審議会委員の推薦について」

日程 17 推第 6 号「三町村広域行政推進協議会委員の推薦について」

山本隆敏新議長

日程 18 推第 7 号「吉野町環境美化推進委員の推薦について」

日程 19 推第 8 号「吉野町国民健康保険運営協議会委員の推薦について」
を議題として一括上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

各常任委員会、議会運営委員会、予算決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 2 項の規定により、議長が議会にはかつて指名することとなっております。

また、委員会条例第 8 条の規定により、各委員会の委員長及び副委員長は、委員会において互選することになっておりますが、例年のとおり各種委員の推薦についても、この場で互選又は推薦したいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

上滝議員。

上滝議員

選考委員。まあ、西澤議員と中西議員と議長くらいで選考してもろたら。それがええと思うわ。

山本隆敏新議長

ただ今、選考委員による指名推薦の方法を言われましたが、異議ございませんでしょうか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、選考委員を選出して選考いたします。

選考委員の選出については、議長より指名いたしたいと思っておりますが異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。それでは、議長より選考委員を指名いたします。

西澤議員、中井議員を指名し、そこに議長・副議長が加わります。

この際、みなさまにお願いいたします。選考の結果、いずれの委員、正副委員長に選ばれても、異議なく承諾くださいますよう、お約束をお願い申し上げます。また、委員会条例の規定により、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の委員の定数は議員全員となっておりますので、併せてご承諾くださ

いますようお願い申し上げます。

暫時休憩をいたします。

(午前 11 時 41 分 休憩)

(午後 0 時 30 分 再開)

山本隆敏新議長

再開します。

選考の結果を事務局から報告願います。

小西議会事務局長

報告させていただきます。

総務委員会委員長に下中 一平議員、副委員長に中西 利彦議員。

産業建設委員会委員長に中井 章太議員、副委員長に上滝 義平議員。

文教厚生委員会委員長に薮坂 眞佐議員、副委員長に野木 康司議員。

議会運営委員会委員長に西澤 巧平議員、副委員長に中井 章太議員。

予算決算特別委員会委員長に野木 康司議員、副委員長に山本 義史議員。

人権施策協議会委員に山本 義史議員、薮坂 眞佐議員。

町営住宅入居者選考委員会委員に中井 章太議員、野木 康司議員、薮坂 眞佐議員。

町営賃貸住宅並びに賃貸施設入居者選考審議会委員に中井 章太議員、野木 康司議員、薮坂 眞佐議員。

吉野町定住促進住宅審査会委員に中井 章太議員、野木 康司議員、薮坂 眞佐議員。

都市計画審議会委員に上滝 義平議員、野木 康司議員、中西 利彦議員、西澤 巧平議員。

三町村広域行政推進協議会委員に、山本 隆敏議員、中西 利彦議員、西澤 巧平議員。

環境美化推進委員に上 佳宏議員、上滝 義平議員。

国民健康保険運営協議会委員に、中井 章太議員。

以上です。

山本隆敏新議長

ただいまの報告のとおりといたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。したがって、報告のとおり選任することに決定いたしました。

皆さまのご協力によりまして、役員改選等、予定しておりました日程がすべて終了いたしました。

議会運営委員会委員長と相談の結果

5日 午前10時から 議会運営委員会

6日 午前10時から 本会議第2日目

を開会いたしますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

本日はこれをもちまして散会といたします。ご協力ありがとうございました。

(午後 0 時 3 2 分 散会)

- | | | |
|-------|---------|--|
| 日程 6 | 議第 9 号 | 吉野町歴史的景観保全条例の一部を改正することについて |
| 日程 7 | 議第 10 号 | 吉野町歴史資料館設置条例の一部を改正することについて |
| 日程 8 | 議第 11 号 | 吉野町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部をを改正することについて |
| 日程 9 | 議第 12 号 | 吉野町運動公園に係る指定管理者の指定について |
| 日程 10 | 議第 13 号 | 平成 30 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 7 号について |
| 日程 11 | 議第 14 号 | 平成 30 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（案）第 2 号について |
| 日程 12 | 議第 15 号 | 平成 30 年度吉野町下水道事業特別会計補正予算（案）第 1 号について |
| 日程 13 | 議第 16 号 | 平成 31 年度吉野町一般会計予算（案）について |
| 日程 14 | 議第 17 号 | 平成 31 年度吉野町国民健康保険特別会計予算（案）について |
| 日程 15 | 議第 18 号 | 平成 31 年度吉野町後期高齢者医療特別会計予算（案）について |
| 日程 16 | 議第 19 号 | 平成 31 年度吉野町介護保険特別会計予算（案）について |
| 日程 17 | 議第 20 号 | 平成 31 年度吉野町下水道事業特別会計予算（案）について |
| 日程 18 | 議第 21 号 | 平成 31 年度吉野町農業集落排水事業特別会計予算（案）について |
| 日程 19 | 議第 22 号 | 平成 31 年度吉野町水道事業特別会計予算（案）について |
| 日程 20 | | 一 般 質 問 |

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

山本議長

ただ今の出席議員総数は9名でございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

開会にあたり町長よりごあいさつをお願いいたします。北岡町長。

北岡町長

おはようございます。

(「おはようございます」の声あり)

開会にあたりまして、ごあいさつ申し上げます。

まずは、一昨日の本会議第1日目におきまして、山本隆敏議長、また山本義史副議長をはじめ、各委員さん等決められていただきまして本年度の体制を整えていただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議案の上程の前に、31年度の施政方針を述べさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

平成31年度 施政方針

本日、ここに平成31年吉野町議会第1回定例会が開催され、平成31年度一般会計予算案をはじめとする各議案のご審議をお願いするにあたり、町政運営に向けての基本的な考え方や、新年度の主要な施策・事業の概要について説明申し上げます。

新年度は、天皇陛下が退位され、「平成」の次の新たな時代が幕を開ける大きな節目の年になります。また、私にとりましても、平成20年2月に町政をお預かりしてから3期目の最終年度を迎えることになります。

自然豊かで歴史・文化に恵まれたわが町吉野町で、誰もが生涯を通じて健康で、生き生きと暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、「いのちが輝き笑顔あふれる吉野町」を将来の目標として、まちづくりを進めており、少しずつではありますが、今まで計画していた色々な動きが具体化し、着実に歩みを進めることができました。

【平成30年度を振り返って】

協働のまちづくりについては、平成 28 年 6 月の国栖地区を皮切りに、昨年 9 月に中荘地区、11 月に上市地区で自治協議会が設立され、3 月には中竜門地区で設立が予定されています。その他の地区でも、設立に向けた取り組みが進み、「吉野町まちづくり基本条例」を基礎に、各地域で特徴ある地域自治活動が活発化しており、町も地域担当職員や地域おこし協力隊を配置し活動支援を行っております。町政 60 周年の際に制定いたしました「吉野町民憲章」・「吉野町まちの歌～いにしえびとのおくりもの～」は、町の式典や行事の際に斉唱するなどの活用を図るとともに、ごみ収集車のメロディーにも使用し、町民の皆様が親しまれながら定着しつつあります。

耐震と大規模改修工事を行っている吉野町老人福祉センターと吉野町中央公民館につきましては、利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしておりますが、福祉センターは 3 月末に、中央公民館は 6 月下旬に、それぞれ工事を完了し、リニューアルオープンを予定しております。

木材産業の振興につきましては、吉野材の販路拡大の可能性を探るため、吉野製材工業協同組合と連携し、JICA の草の根技術協力事業制度を活用した、ベトナムでの海外戦略を展開いたしております。

また、スペインの建築家「RCR アーキテクト」が、スペインのヴァイ・デ・ビアーニャ村に吉野の手漉き和紙及び吉野材を使用した「紙のパビリオン」を今年秋に建築予定で、これをきっかけに同村と友好都市提携を締結する予定であることなど、国際的な取り組みが進んでおります。また、国際的な取り組みとしては、教育分野におきましても、ベトナムの中学生を招き、吉野中学校の生徒と文化交流を行いました。また、今月末には吉野中学校の生徒が、ベトナムを訪問いたします。

さらに、世界的に有名で、2020 年の東京オリンピックの記録映画の監督も務められる奈良県出身の河瀬直美監督が町内の神秘的な森を舞台として製作されました映画「V i s i o n」が 6 月に国内で全国公開され、7 月にはフランスのパリで「吉野への旅 (V o y a g e A Y o s h i n o)」と題して、ジャポニズム 2018 のオープニングセレモニーで特別上映されました。11 月にはフランス全土でも公開され、これまでほとんど無名であった吉野が「神秘的

で美しい森と豊かな自然」があると、そういう地域であるという印象で、知名度が上がり、今後吉野への来訪者が増えることが期待されます。

今後は現地旅行代理店への情報提供や、吉野での受け入れ環境の整備を進めます。

今月 16・17 日には町内で映画「V i s i o n」の上映会を行い、ロケ地ツアーも開催される予定です。

また、ジャポニズム 2018 への参加に合わせ、在仏日本大使館、日本貿易振興機構、国際協力機構並びに日本政府観光局などを訪問し、今後の事業展開を具体化できるよう話を進めてまいりました。

観光・交通部門では、昨年春の吉野山ロープウェイの停止に伴う代替手段として、臨時バスの運行並びに観光客の誘導案内を行いました。このことをきっかけに県の支援のもと新たな「吉野山観光周遊システム」の構築に向けた調査・検討を始めました。

2021 年に開催されます「ワールドマスターズゲームズ関西」の準備としては、町内の小学校や吉野スポーツクラブでカヌー体験講習を実施し、啓発に努めるとともに大会に向けた施設整備に取りかかりました。

教育環境の整備につきましては、昨年の猛暑により全国的にも大きな課題となった町内の小学校の空調整備は、今月末に整備工事が完了する予定でございます。

以上が平成 30 年度に取り組んだ主な事業等の概要ですが、継続して実施しなければならないものや、課題等があり検討を要する事業、また新たに取り組むべき事業があり、今後もその推進に努めなければなりません。

【我が国の経済状況】

我が国の経済状況は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が継続しております。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行きなど海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされています。

政府は、東日本大震災・熊本地震からの復旧・復興に向けて取り組むとともに

に、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくとし、このために「経済財政運営と改革の基本方針 2018」、「未来投資戦略 2018」等を確実に推進し、すべての世代が安心し、活躍できる「全世代型社会保障制度」を実現するため、労働制度をはじめ制度全般の改革を進め、10月に予定されている消費税の引上げを控え、経済財政運営に万全を期すとしております。

また、好調な企業収益を、投資の増加や賃上げ・雇用環境の更なる改善等につなげ、地域や中・小規模事業者も含めた経済の好循環の更なる拡大を実現するため、「平成 31 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」を本年 1 月 28 日に閣議決定したところでございます。

【本町の財政状況】

本町の財政状況は、これまでの産業・観光振興による雇用の拡大、子育て支援・定住促進施策の推進等により、わずかに鈍化の兆しはありますが、引き続き人口減少・高齢化が進んでおり、厳しい状況が続いております。歳入では、自主財源の根幹をなす町税は約 7 億円、一般会計の歳入の半分近くを占める地方交付税も減少傾向の約 24 億円規模で推移し、財源不足を財政調整基金等の繰入金で補っている状況でございます。歳出においては、人件費や物件費、広域行政組合等への補助金などの経常的な経費の増加により、平成 29 年度の経常収支比率は 96.9%と悪化し、30 年度においても、ほぼ同様となることが予想されます。

このような厳しい状況下ではありますが、今後も第 4 次吉野町総合計画後期基本計画を着実に推進し、吉野町まち・ひと・しごと総合戦略を実行するとともに、これまでの進捗状況や成果を検証し、各施策・事業の推進に取り組んで参ります。

【平成 31 年度の町政運営・基本方針、重点事業等】

新年度は、第 4 次吉野町総合計画の後期基本計画の 4 年目、「吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度となることから、これまでの進捗・成

果等を十分に検証し、各事業を推進していきたいと考えております。

平成31年度の予算編成にあたりましては、5つの重点事業を定めました。

その重点事業につきまして、総合計画の政策に基づき説明したいと思っております。

○政策1 豊かな未来にいのちが輝くまちづくり

・基本施策 1 未来を担う子どもの育成

『小中一貫教育推進事業』でございます。

吉野町教育大綱の基本理念である「ふるさと吉野への郷土愛・愛着心あふれるひとづくり」の下で、魅力ある教育環境づくりを目指し、小中一貫教育の導入に向けた取り組みを進めております。具体的には、吉野町教育振興審議会の施設検討部会からいただきました「吉野町に適した小中一貫教育のあり方について」の提言を踏まえ、昨年9月に「吉野町小中一貫教育基本方針（案）」を策定し、パブリックコメントでは住民の皆様から貴重なご意見をいただきました。

さらに教育フォーラムを開催し、保護者の皆様方に説明し、ご理解をいただき、現在の吉野中学校に町内の2つの小学校を統合し、施設一体型の小中一貫校を2022年4月までに開校する基本方針を定めました。

新年度は、この基本方針に基づき、教育内容の創造と施設一体型の校舎の実施設計に着手するとともに、学校・家庭・地域が一体となった豊かな教育環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

また、小中一貫教育の準備と平行して、両校の跡地利用についても住民の皆様と共に検討していきます。例えば、吉野小学校は町の活性化の拠点として、吉野北小学校はスポーツ・ツーリズムなどの拠点として、といったような展開が予想されます。

・基本政策 2 学びあい生きがいがある地域社会の構築

『関西ワールドマスタース推進事業』でございます。

2021年の「ワールドマスタースゲームズ2021 関西」のカヌースプリント競技の開催に向けて、新年度はカヌー競技の普及並びに大会開催の啓発を行うとともに、国の地方創生交付金や toto の補助金を活用して、カヌー艇庫等の拠

点施設及び競技コースの整備を行うなどの準備を進めます。また、併せて会場である津風呂湖周辺道路の補修や運動公園等のインフラ整備も行う予定でございます。

○政策 2 自然・環境・産業が調和した持続可能なまちづくり

・基本施策 2 吉野の魅力を活かした産業の振興

『吉野町版DMO推進事業』でございます。

平成 25 年 2 月に立ち上げました吉野ビジターズビューローも、今年で 7 年目を迎えます。地域の多様な関係者と連携し、観光地づくりのかじ取り役となるべく、さらに地域の「稼ぐ力」を引き出して観光地の経営を図るため、昨年度から吉野町版DMOの導入に向けて取り組んでおります。

今後は、観光案内所の運営などの現在実施している事業にとどまらず、新たな観光ツアーの造成や、外国人の訪日観光を更に高めるための情報発信を通じ、2021 年のワールドマスターズゲームズや、2025 年の大阪万博に向け、インバウンド対策を進めてまいります。また、新年度から導入される森林環境譲与税の活用につきましては、林野台帳の整備を進めるほか、子供たちの木育や公共施設の木質化等に活用いたします。

・基本施策 3 地域資源を活かした観光・交流の促進

『世界遺産と文化財の活用事業』でございます。

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」は、今年で登録 15 周年を迎えます。また、日本遺産「森に育まれ、森を育んだ人々の暮らしとところ～美林連なる造林発祥の地“よしの”～」も 3 周年を迎えます。これらを記念して、多くの人々にこの 2 つの遺産を広める取り組みとして、夏から秋にかけて連続講演会を東京で開催するほか、記念シンポジウムを晩秋の金峯山寺蔵王堂で開催する予定でございます。

文化財関連では、昨年宮滝遺跡第 69 次発掘調査におきまして、大型掘立柱建物の遺構を検出し、飛鳥時代から奈良時代の記録に残る吉野宮（離宮）の実態を知る貴重な成果を得ることができました。文化財保護法等が改正され、

4月から施行されることに伴い、新年度からは町長部局で文化財の保存・活用の促進に関する事務が行えることとなります。本町でも文化観光交流課の文化財保存活用室で、吉野万葉整備計画を作成し、観光や地域振興においても歴史・文化資源を積極的に活用してまいります。

○政策 4 みんなでつくる吉野町

・基本施策 1 住民参加と協働のまちづくりの推進

『吉野山まちづくり基本計画策定事業』でございます。

一昨年に奈良県と締結した「吉野山まちづくり包括協定」に基づき、住民・町・県が世界遺産吉野山の歴史的資源を活かし、協働のまちづくりを進めていくため、平成30年度に「吉野山まちづくり基本構想」を策定いたしました。

新年度はその実現に向けて、国・県・町の事業の役割分担を整理し、「基本計画・実施計画」を策定し、吉野山のまちづくりへとつなげてまいります。

以上の5つの重点事業に加え、新年度に新たに取り組みを始める事業や、継続して実施する事業がたくさんあります。すべてを申し述べることはできませんが、主なものは次のとおりでございます。

子どもたちの木育の一環として、木のまちプロジェクト推進事業の公共施設の木質化は、新年度はよしのこども園の保育室の一部木質化並びに吉野高校のご協力により、運動場倉庫木質化を行う予定でございます。

また、次期学習指導要領を見据え、さらに一貫性のある教育課程を編成するため、小学校における英語教育の早期導入等を主な活動とする外国語指導助手を増員いたします。

こども交流事業では、本町の小学生が北海道富良野市を訪問し、学校での交流やホームステイ等の体験を通じて、相互の歴史文化交流を図ります。

平成29年度から整備を進めてまいりました旧国栖小学校跡地整備は、新年度内にグラウンドの整備を含む緑地整備などを終えて、「国栖くにすの杜もり」のすべての整備が完了いたします。また、各地区の自治協議会活動を支援するため、集落支援員の活動費用を新たに予算に盛り込みました。

継続して大きな課題であります鳥獣害防止対策につきましては、町としては、情報通信技術（ICT）の活用による遠隔監視ができる捕獲檻を導入し、駆除の効果を高めるとともに、各地区で広域的な防護柵を推進している地区協議会へは、補助金の重点配分を行い、地域の予防力を高めていただく取り組みを進めます。

日本で最も美しい村連合は、今年6月に全国の総会とフェスティバルが吉野町で開催され、全国の加盟63町村から約300名の関係者によるわがまち自慢などで賑わうことが期待されます。

ふるさと納税をしていただく吉野町のファンをはじめ、観光・体験に来町される「交流人口」、Uターン・Iターンなどの「移住・定住人口」でもない、地域と多様なかかわりをもつ人たちのことを「関係人口」と呼びます。

これらの地域外の人材が地域づくりの担い手として大きく期待されており、吉野町でもその関係人口の拡大を目指します。その取り組みとして、特任大使の任命や、吉野だよりの送付を行い、吉野町に色々なシーンでかかわっていただけるきっかけになればと考えています。

1月の臨時議会で議決されました、さくら広域環境衛生組合からの2021年1月31日をもつての脱退につきましては、今後の本町の環境行政の大きな課題であることから、今後の方策について調査・検討を進めます。

「第4次吉野町総合計画・後期基本計画」目標年次を2020年に、また、「吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」については2019年となっていることから、それぞれの目標に対する成果の検証と評価を行う必要があるため、新年度では住民意識調査等を実施する予定でございます。

福祉部門での新たな取り組みとして、検診を受診する機会が少ないと言われる20から39歳までの女性の方の乳がん検診費用の一部助成を行います。また、すべての町民の皆さまへの健康教育・保健指導を更に充実させるため、保健師を新たに3名採用いたします。

防災関連では、今年度、県が町内の土砂災害特別警戒区域の指定を完了する予定であることから、町の地域防災計画の更新作業に取りかかります。

また、災害発生時に住民の皆様が避難される場合や、各地区や地域の防災訓

練や学習会の際に活用していただけるマニュアルを作成し、配布できるよう準備を進めます。

行財政改革につきましては、健全な財政基盤の確立なくして「総合計画・総合戦略の実現」などを語ることはできません。将来の大規模な事業や負担の動向を見据え、行財政運営を行ってまいります。

事務事業評価・施策評価、並びに平成 29 年度から導入しております外部の有識者による外部評価を引き続き実施し、その結果を各施策等の推進や事務事業の見直しに活かしていきたいと考えております。

町の組織機構改革については、今年 1 月に「産業観光振興課」を「産業振興課」と「文化観光交流課」に分割し、それぞれ農林産業の振興と文化財の保存・活用を含めた観光産業の振興に特化した部署を設置いたしました。

産業振興課内の「木のまち推進室」を旧吉野木材協同組合連合会の建物内に移転し、「木のまちプロジェクト推進事業」の拠点として、整備したところでございます。

また、各課の分掌事務についても、町民の皆さまの利便性の向上や各事務事業を円滑に推進するため、新年度に一部見直しを行います。

現在、総合政策課広報広聴室で所管している広報紙の発行及び有線テレビに関する事務を総務課に移管し、公営住宅に関する事務を産業振興課から町民課に移管する予定で、本定例会に関係条例の一部改正をお願いするところでございます。

以上が、新年度における町政運営に対する考え方と重点事業並びに主な事業の概要でございます。

自然環境の変化や、突発的な自然災害の発生、国際情勢や社会事情がめまぐるしく変化するなか、将来を見通すことは極めて困難な状況にありますが、今後も一層全力で各施策・事業を推進したいと考えております。

【当初予算の規模等】

平成 31 年度の当初予算の規模は、
一般会計 59 億 3,300 万円 対前年度比 0.25%増

特別会計 30 億 7,670 万円 対前年度比 0.19%増
企業会計 6 億 9,255 万円 対前年度比 4.97%増
合計 97 億 225 万円 対前年度比 0.55%増となっております。

提出いたしました各会計予算案の概要につきましては、担当参事から、また、詳細については各担当課長等から、予算事業の内容を説明することといたします。

議員各位におかれましては、今後とも尚一層のご指導とご支援をお願い申し上げますとともに、提案いたしました平成 31 年度予算案をはじめとする諸案件につきまして、ご審議の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます、平成 31 年度の町政に臨む、所信いたします。

以上が所信でございます。これに基づきまして、本定例会には条例に関する案件が 8 件、指定管理者の指定につきましても 1 件、30 年度の補正予算案が 3 件、31 年度の当初予算が 7 件でございます。

あらためまして、慎重審議をお願い申し上げます私からのごあいさつとさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

山本議長

ありがとうございました。

日程 1 議第 4 号「吉野町課設置条例の一部を改正することについて」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。奥出参事。

奥出総務
参事

失礼します。

議第 4 号につきまして説明申し上げます。

この条例につきましては、前回 12 月議会に引き続きの改正になりわけでございますが、今回につきましては、課の増減等を行うものではなくて、一部の課の分掌事務を変更するものでございます。

2点ございまして、1点目は「広報広聴」に関する事務を「総合政策課」から「総務課」に、また、2点目としまして「町営住宅、県営住宅等の公営住宅」に関する事務を「産業振興課」から「町民課」に移管するものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

山本議長

質疑を求めます。

おはかりします。本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は総務委員会に付託することにいたします。

日程2 議第5号「吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。奥出参事。

奥出総務
参事

失礼します。

議第5号について説明申し上げます。

地方公務員法の規定に基づきまして、職員の1ヶ月あたりの時間外勤務が60時間を越えた場合、手当での支給率及び時間外勤務の代休指定の場合の時間の算定方法等につきまして、国家公務員に準じて規定するものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

山本議長

質疑を求めます。

上滝議員。

上滝議員

今の案件ですけれども、超過勤務手当ってというのは、非常に職員が増えとるなかで、どのくらい30年度の決算の見込みとして数値を教えて欲しい。

山本議長	奥出参事。
奥出総務 参事	恐れ入ります。今、30年度の集計に
上滝議員	大体でええで。
奥出総務 参事	失礼しました。今、30年度の集計っていうのはございませんねけども、28年度におきまして一般会計で約2,000万円でございます。
上滝議員	なんぼ。
奥出総務 参事	2,000万円でございます。
上滝議員	2,000万円。
奥出総務 参事	29年度決算におきましては、2,450万円くらい。
上滝議員	増えてきとるわけや。
奥出総務 参事	という数字でございます。
上滝議員	はい。
奥出総務 参事	ただ、災害等の影響によりまして、どうしてもそれに左右されるところが多いというところでございます。

上滝議員 はい。わかりました。

山本議長 よろしゅうございますか。

上滝議員 はい。

山本議長 他に質疑ございませんか。

おはかりします。本案を総務委員会に付託いたしたくと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は総務委員会に付託することにいたします。

日程3 議第6号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正することについて」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。奥出参事。

奥出総務 失礼します。

参事 議第6号について、説明申し上げます。

地方公務員法の改正等に伴いまして、人事院規則が改正されました。そのなかで、時間外勤務の上限というのが規定されたことに伴い、本条例の改正を行うものでございます。

本条例の改正におきましては、時間外勤務の上限については規則で定めるところでございます。

尚、規則につきましては上限を1ヶ月あたり45時間、年間360時間と定めるものでございます。

尚、例外としまして災害等の特例事務は除かれるというところでございます。

す。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

山本議長

質疑を求めます。

おはかりします。本案を総務委員会に付託いたしたくと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は総務委員会に付託することにいたします。

日程4 議第7号「吉野町文化財保護条例の全部を改正することについて」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。芳田次長。

芳田教育
次長

失礼いたします。

議第7号について説明をさせていただきます。

文化財保護法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によりまして、文化財保護事務を町部局が担当することが認められたことによりまして、吉野町課設置条例の改正により、文化財保護事務を教育委員会から町部局へ移行することに伴う条例の改正です。

主な改正点については、条例全般にわたり「吉野町教育委員会」とある記述を「町長」と読み替えた点、保護法や地方教育行政の法律に「教育委員会事務局」から「町部局」への移行をする場合、吉野町文化財保護審議会の設置が義務付けられているため、本条例の第7条に審議会への諮問事項を追加した点です。

よろしくご審議をお願いいたします。

山本議長

質疑を求めます。

上滝議員。

上滝議員

条例に対してはあんまり問題ないんですけども、実際、宮滝遺跡は当初、私、一般質問させてもらったときには、町長ご自身が、それは優先順位からいうたら遅いと。遅なると。いうようになってましたが、この改正を通して、宮滝遺跡は遺跡地は大体購入してあるらしいけども、整備計画については、県や国から補助金が出るらしい。

国は50%で県が25%と聞いとるんですけども、本当に75%出ていつごろできるのか、遺跡公園が完成されるのかお聞きしたいと思います。以上。

山本議長

芳田次長。

芳田教育
次長

整備地の調査については、本年度で調査を完了する予定となっております。来年度から整備に向けての計画等を立てていく予定となっております。

上滝議員

来年度というのは31年度。

芳田教育
次長

はい。

から計画を実施していく予定となっております。

整備完了につきましては、もう少し後5年程度はかかる予定となっております。

山本議長

よろしゅうございますか。

他に質疑を求めます。

(「質 疑 な し」 の声あり)

おはかりします。本案を産業建設委員会に付託いたしたくと思いますが、異議ございませんか。

(「異 議 な し」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は産業建設委員会に付託することにいた

します。

日程5 議第8号「吉野町文化財保護審議会設置条例を制定することについて」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。芳田次長。

芳田教育
次長

失礼いたします。

議第8号について説明をさせていただきます。

文化財保護法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、吉野町課設置条例の一部を改正し、文化財保護の事務を町部局が担当することとしたことに伴う改正でございます。

文化財保護法で、町部局への移行をする場合義務付けられております文化財保護審議会の設置に関して必要事項を制定した条例でございます。

尚、附則により吉野町文化財保護委員会設置条例については廃止することとしております。

以上、ご審議をお願いします。

山本議長

質疑を求めます。

(「 質 疑 な し 」 の声あり)

おはかりします。本案を産業建設委員会に付託いたしたくと思いますが、異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は産業建設委員会に付託することにいたします。

日程6 議第9号「吉野町歴史的景観保全条例の一部を改正することについて」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。芳田次長。

芳田教育
次長

失礼いたします。

議第9号について、説明をさせていただきます。

本条例は、世界遺産のバッファゾーンの保存のために制定された条例です。

吉野町文化財保護審議会の設置条例の制定に伴いまして、本条例のなかで、「吉野町文化財保護委員会」となっている部分を「吉野町文化財保護審議会」と改めた点。また、「の意見を聴き」とある部分を「に諮問し、その答申をふまえて」と改めた点でございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

山本議長

質疑を求めます。

(「質 疑 な し」 の声あり)

おはかりします。本案を産業建設委員会に付託いたしたくと思いますが、異議ございませんか。

(「異 議 な し」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は産業建設委員会に付託することにいたします。

日程7 議第10号「吉野歴史資料館設置条例の一部を改正することについて」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。芳田次長。

芳田教育
次長

失礼いたします。

議第10号について説明をさせていただきます。

吉野町課設置条例等の一部改正に伴いまして、本条例のなかに「観光振興に寄与する」という文言を追加をしております。また、「教育委員会」の権限とされている部分を「町長」と改めております。

以上、ご審議よろしくお願いをいたします。

山本議長

質疑を求めます

(「質 疑 な し」 の声あり)

おはかりします。本案を産業建設委員会に付託いたしたくと思いますが、異議ございませんか。

(「異 議 な し」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は産業建設委員会に付託することにいたします。

日程 8 議第 11 号「吉野町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正することについて」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。奥田参事。

奥田暮らし環境参事

議第 11 号について、ご説明申し上げます。

国の技術士法施行規則の一部の改正、及び水道法規則の一部の改正がございました。

これについてご説明申し上げます。

まず、技術士法の改正でございますが、技術士試験の 2 次試験におきまして、選択科目を見直すこととされまして、上下水道部門におきましては、選択科目の「水道環境」が「上水道及び工業用水」に統合されまして、それに伴う削除でございます。

また、水道法の施行規則の部分におきまして、布設工事監督者の資格を定めております。この部分で、選択科目の「水道環境」が削除されることをふまえて、この資格の見直しを行うものでございます。

本条例の改正につきましては以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いをいたします。

山本議長

質疑を求めます。

(「質 疑 な し」 の声あり)

おはかりします。本案を産業建設委員会に付託いたしたくと思いますが、異議ございませんか。

(「異 議 な し」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は産業建設委員会に付託することにいたします。

日程 9 議第 12 号「吉野運動公園に係る指定管理者の指定について」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。芳田次長。

芳田教育
次長

議第 12 号について説明を申し上げます。

この議案については、吉野運動公園の管理業務を指定管理者に行わせるためのものでございます。

裏面を御覧下さい。

指定管理を行わせる施設につきましては「吉野運動公園」

施設の所在地 奈良県吉野郡吉野町大字山口 910 番地

指定管理者となる法人等の名称

奈良県吉野郡吉野町大字山口 910 番地

特定非営利活動法人吉野スポーツクラブ

代表者 理事長 松原 政則

スポーツクラブにつきましては、現在も指定管理を行っていただいております、継続しての指定管理となります。

指定の期間につきましては、平成 31 年 4 月 1 日から平成 34 年 (2022 年) 3 月 31 日までの 3 年間となります。

協定の概要につきましては、別紙の協定書 (案) に基づいて協定をする予定

になってございます。

協定書（案）については、前回までの協定内容と変更はございません。
以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

山本議長

質疑を求めます。

上滝議員。

上滝議員

ちょっとお聞きしますけども、指定管理者制度っていうのは私の考え方では、町がやっても非常にお金がかかる。指定管理することによって安価な値段でいける。そういう部分で指定管理をするということは、非常に大事なことであると思います。

また、ついでにですけども、吉野スポーツクラブですか。非常によくやっております。私は喜んでおる一人でございますけれども、この機会をとおして、今まで過去何年間指定管理をしておるのか、というのが1点と、それから吉野町が今までしとった持ち出しの直営でやった場合の金額と、今、指定管理をしておる大体の金額を分かたら簡単に教えていただきたいと思えます。

山本議長

芳田次長。

芳田教育
次長

指定管理期間につきましては、第1回目が平成25年から平成27年までの3年間、2回目が平成28年から平成30年までの3年間、そして、今、提出させていただいておりますのが平成31年から平成34年までの3年間ということになっております。

費用についての詳細については、今ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、委員会等で説明をさせていただきたいと思えますがよろしいでしょうか。

山本議長

上滝議員。

上滝議員

資料をもっておらないので答弁は苦しいかと思えますけれども、また委員会でも議論をさせていただきますが、その指定管理者するにあたっての、安価な値段と言うのはどれほどか。つまり予算でどのくらい組んであるのか。予算書見たらわかるけども、私はまだ予算書見てないんですけれども、吉野町の直営にした場合どのくらいかかっったものか。4,000万なら4,000万。そして、指定管理をしたときに、3,000万でしとんねんとかということをお聞かせ願ったら幸いですけれども。もう、手元に資料がないとすれば、委員会のほうで、またお話をしていただいたら結構なんです。以上。

山本議長

他に質疑を求めます。

(「質 疑 な し」 の声あり)

おはかりします。本案を文教厚生委員会に付託いたしたくと思いますが、異議ございませんか。

(「異 議 な し」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は文教厚生委員会に付託することにいたします。

日程 10 議第 13 号「平成 30 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 7 号について」を議案として上程し、議案の朗読を省略して、直ちに説明を求めます。奥出参事。

奥出総務
参事

失礼します。

議第 13 号「平成 30 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 7 号について」ご説明申し上げます。

補正予算書の第 1 ページをお願いします。

まず、歳入歳出予算の補正でございます。

第 1 条におきまして、歳入歳出それぞれ 7,833 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 64 億 7,869 万 3 千円とするものでございます。

また、第2条におきまして、繰越明許費の設定を行うものでございます。
5ページをお願いします。

私、今申し上げました繰越明許費でございます。第2表でございますが、第2款「総務費」の「電算管理事業」から第9款「教育費」の「文化財保存事業」まで、計8事業 合計額 1億1,128万6千円につきまして、繰越明許をお願いするものでございます。

歳入歳出補正の概要を申し上げます。14・15ページをお願いします。

まず、歳入でございますが、第10款の「地方交付税」におきまして「普通交付税」を278万7千円の増額。また、第14款の「国庫支出金」でございますが、プレミアム付商品券事業の事務費の補助金 119万円の増額。また、第19款の「繰越金」でございますが、7,435万6千円の増額でございます。

歳出の主なものにつきまして説明申し上げます。18・19ページをお願いします。

まず「総務費」と「教育費」におきまして、職員給与費の補正がございます。これにつきましては、今年度末の退職職員の退職手当組合の負担金でございます。また、財政調整基金積立金が4,936万7千円。また、「交通対策費」としまして、地域公共交通活性化事業で137万6千円。

めくっていただきまして、なかほどでございます第6款の「観光商工費」のプレミアム付商品券事業で119万円の補正。また、一番下になります第7款の「土木費」で急傾斜地崩壊防止工事負担金として65万円の補正を行うものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

山本議長

質疑を求めます。

(「質 疑 な し」 の声あり)

おはかりします。本案を、予算決算特別委員会委員会に付託いたしたく思いますが、異議ございませんか。

(「異 議 な し」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は予算決算特別委員会に付託することに

いたします。

日程 11 議第 14 号「平成 30 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算(案)第 2 号について」を議案として上程し、議案の朗読を省略して、直ちに説明を求めます。小泉参事。

小泉住民
福祉参事

失礼いたします。

議第 14 号「平成 30 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算(案)第 2 号について」ご説明を申し上げます。

10 ページ・11 ページをお願いをいたします。

県の単位化に伴いまして、国民健康保険におきましては、県に納める納付金額につきましては、県が示しました概算額を基に当初予算計上をしておったところでございます。現在、概ねその納付金額が確定しましたことで、県のほうの提示額に増額がございまして、医療給付費分に不足分が生じるということがわかったために、その不足分を後期高齢者支援金分から振替るものでございます。振替額が 200 万円でございます。

同じ納付金の款のうちでございますけれども、項が異なりまして、項同士の流用ができないために今回補正するもので、歳出合計額の増減はございません。

以上、ご審議のほどよろしくお願いたします。

山本議長

質疑を求めます。

上滝議員。

上滝議員

ちょっとお聞きします。国保税は吉野町は 3 年間上げてきました。30 年度に確か奈良県の基準額よりも上回る基準を定めて、国保を改正されたことも私は認識しとるわけですがけれども。今後、国保税が奈良県で一括してする期間、いつなのか。まだまだ上がるようなのか。そこんどこわからへんから教えてください。

山本議長

小泉参事。

小泉住民
福祉参事

すみません。一応、県のほうに単位化されたということでございますけれども、最終、県は 36 年度を目指しております。そのときに、県下すべてが同じ税率ということを目指しております、ただ、それを平成 32 年度のときに一度見直しがございます。そのなかで、一度全体を見直したなかで現在定めております、また保険税が変わるという可能性があります。

ただ、吉野町は今まで赤字であったということもありまして、住民の皆さんにはご負担をかけるっていうところもあったわけではございますけれども、一旦そこで上げておりますので、32 年度にもし上がるということになりましても、上げ幅は少ないというほうに予想はしております。

医療費がどんどんどんどん上がっていくなかで、32 年度にはある程度、県も上げてくるのではないかなという予測はしているところでございます。以上です。

山本議長

よろしゅうございますか。上滝議員。

上滝議員

上がんのは、それは医療費の増大によって上がる。その根拠はなんなんですか。

私なりに思っとなる根拠と同じかどうかちょっとお答え願いたい。

山本議長

小泉参事。

小泉住民
福祉参事

それにつきましては、これはもう日本全国、どこでもだんだんだんだん医療費っちゃうのは上がってきております。

それは、高齢者率がどんどんどんどん上っているということもあろうかと思うんですが、私の認識ではそういうところかなというふうに思います。

上滝議員

はい、結構です。

山本議長

他の質疑を求めます。

(「質 疑 な し」 の声あり)

おはかりします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたくと思いますが、異議ございませんか。

(「異 議 な し」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。

日程 12 議 第 15 号「平成 30 年度吉野町下水道事業特別会計補正予算(案)第 1 号について」を議案として上程し、議案の朗読を省略して、直ちに説明を求めます。奥田参事。

奥田暮らし環境参事

議第 15 号「平成 30 年度吉野町下水道事業特別会計補正予算(案)第 1 号について」ご説明を申し上げます。

まず、第 1 条「繰越明許費」をお願いするものでございます。

めくっていただきまして、第 1 款「下水道事業費」第 1 項「下水道事業費」事業名「公共下水道建設事業」金額 1,700 万円をお願いするものでございます。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

山本議長

質疑を求めます。

(「質 疑 な し」 の声あり)

おはかりします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたくと思いますが、異議ございませんか。

(「異 議 な し」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。

日程 13 議第 16 号「平成 31 年度吉野町一般会計予算（案）について」を議案として上程し、議案の朗読を省略して、直ちに説明を求めます。奥出参事。

奥出総務
参事

失礼します。

議第 16 号「平成 31 年度吉野町一般会計予算（案）」につきましてご説明申し上げます。

一般会計予算書のほうを御覧いただきたいと思います。

まず、1 ページでございます。第 1 条におきまして、「歳入歳出予算」について、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 59 億 3,300 万円とするものでございます。

また、第 2 条で「債務負担行為」。これにつきましては、第 2 表の債務負担行為によるものでございます。

第 3 条で「地方債」でございます。これにつきましては、第 3 表の地方債によるというところでございます。

まず、6 ページをお開きいただきたいと思います。

今、申しあげました第 2 表の「債務負担行為」でございます。

事項につきまして、「総合計画策定支援業務委託料」から「吉野運動公園指定管理委託料」に至るまで、計 5 件につきまして御覧の限度額で債務負担行為を起こすものでございます。

また、第 3 表でございますが「地方債」。7 ページでございます。

第 3 表「地方債」でございますが、番号 1 番の「公共交通活性化対策」の限度額 4,110 万円から 8 ページにございますが 22 番の「臨時財政対策債」1 億 3,152 万 3 千円まで、計 5 億 8,452 万 3 千円。内、過疎債につきましては 4 億 3,280 万円でございます。これが、地方債の第 3 表でございます。

続きまして、一般会計予算に関する説明書のほう。分厚いほうでございます。説明書のほうの 1 ページを御覧いただきたいと思います。

1 ページについては総括の歳入でございます。

主なものを説明させていただきます。

第1款の「町税」につきましては、6億8,077万5千円。前年比1,976万2千円の減でございます。

なかほどでございます、第10款の「地方交付税」でございます。本年度予算は24億1,372万4千円。前年度比3,444万7千円の減でございます。

第17款「寄附金」でございます。1億6,825万7千円。前年比2,286万円の減。

最下段になります第21款の「町債」でございます。先ほど申し上げました、5億8,452万3千円。前年比2億1,489万6千円の減でございます。

歳入合計につきましては、59億3,300万円でございます。

歳出につきましては2ページ・3ページに記載させてもらっております。

第1款の「議会費」から第12款の「予備費」まで、それぞれ各増減はございますが、総額としまして59億3,300万円。前年比1,500万円の増というところでございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

山本議長

質疑を求めます。

上滝議員。

上滝議員

たびたびすみません。

町長の基本構想いうんですか。先ほど長い説明をいただいたわけですが、そのなかでワールドマスターズ、カヌーが津風呂湖でやると。その費用は私は2億7,000千万円と聞いております。ほんまに2億7,000千万円がいるのかどうか。次につながるのかどうかというのを心配しております。

また、国栖のまちづくり自治協議会ですか。そこでもうすでに耐震は終わり、芝生を植えて、整備をする。木を植えたりする。それは今年度どのくらい予算を使うのか。私は総額としては3億4,000万円と聞いておりますけれども、非常に無駄遣いやなど、こう思います。

その点についてご説明を願いたい。

岡本ワールドマスターズゲームズ参事	失礼します。 ワールドマスターズの関係なんですけれども、関西ワールドマスターズゲームズの事業といたしまして、新年度の予算としては2億6,442万1千円を計上しております。おっしゃるとおり、約2億7,000万円ということになります。
山本議長	北谷参事。
北谷総合政策参事	<p>ご質問の学校跡地の整備事業でございます。</p> <p>予算については31年度計上しておりますのが、委託料600万円、工事費6,000万円 合計6,600万円の額でございます。</p> <p>内容については、先ほど上滝議員がご質問のとおり、学校跡地を整備する最終年度としまして、国栖の自治協議会が運営する施設を整備するものでございます。</p> <p>詳細については、総務委員会で述べる予定でございますが、概要については主にプールの解体に伴う運動場、学校跡地について園地にする予定でございます。</p> <p>それについては、国栖の方々、自治協議会が一堂に会する場所として整備する予定でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
山本議長	北岡町長。
北岡町長	<p>金額のほうは今、説明のとおりでございます。</p> <p>ワールドマスターズのカヌーの後のことでございますが、実はこの後カヌーの聖地にしていこうと。インバウンドにも使えるようにというふうな計画もございまして、10年以内にまた国体が奈良県内で開催される予定でございます。そのときの会場にも使えると。前回の30年ほど前のわかくさ国体から後、何もなかったじゃなくて、今度はちゃんとした整備に向かってやっていますので、決して無駄にならないと思っております。</p>

また、国栖小学校の跡地の話でございますが、これも小学校の跡地がずっと整備できてなかったと。今、自治協ががんばっていただいて、これから自分達のがんばっていく拠点にしていこうというふうな思いもございますので、この何年間かで整備をしたところがございます。また詳細については委員会でご議論していただければいいかなと思っております。

山本議長

上滝議員

上滝議員

北谷参事。先ほど金額的なこと言うてくれてたけど、30年度と31年度にまたいで耐震を兼ねて総事業費は。

山本議長

マイクをお願いします。

他のかたの・・・

上滝議員

北谷参事。

山本議長

北谷参事。

北谷総合
政策参事

失礼します。

総事業費でございます。主にハード事業の部分の合計額が、3億3,465万8千円でございます。以上でございます。

上滝議員

わかりました。ありがとう。

山本議長

よろしゅうございますか。

他の方の質疑、ございませんか。

(「質 疑 な し」 の声あり)

おはかりします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたくと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は予算決算特別委員会に付託することいたします。

日程 14 議第 17 号「平成 31 年度吉野町国民健康保険特別会計予算（案）について」を議案として上程し、議案の朗読を省略して、直ちに説明を求めます。
小泉参事。

小泉住民
福祉参事

失礼いたします。

議第 17 号「平成 31 年度吉野町国民健康保険特別会計予算（案）」につきましてご説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第 1 条にありますように、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 12 億 8,000 万円と定め、第 2 条「一時借入金」につきましては、最高額を 5,000 万円と定めております。

中身につきまして、簡単に説明をさせていただきます。

2 ページ・3 ページをお願いをいたします。

まず、歳入でございます。第 1 款「国民健康保険税」2 億 1,768 万円、第 4 款「県支出金」9 億 7,633 万 4 千円、第 6 款「繰入金」8,098 万 4 千円など歳入の総額が 12 億 8,000 万円でございます。

次に歳出でございます。

主なものにつきましては、第 2 款「保険給付費」9 億 6,880 万 3 千円、第 3 款「国民健康保険事業費納付金」2 億 7,353 万 7 千円、歳出総額が 12 億 8,000 万円とするものでございます。

ご審議のほど、よろしくをお願いをいたします。

山本議長

質疑を求めます。

(「質疑なし」 の声あり)

おはかりします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたくと思いますが、

異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は予算決算特別委員会に付託することいたします。

日程 15 議第 18 号「平成 31 年度吉野町後期高齢者医療特別会計予算（案）について」を議案として上程し、議案の朗読を省略して、直ちに説明を求めます。小泉参事。

小泉住民
福祉参事

失礼します。

議第 18 号「平成 31 年度吉野町後期高齢者医療特別会計予算（案）」につきましてご説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第 1 条にありますように歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 5,900 万円と定め、第 2 条「一時借入金」につきましては、最高額を 1,000 万円と定めております。

中身につきまして、簡単に説明をさせていただきます。

3 ページをお願いいたします。

まず、歳入予算の主なものといたしましては、第 1 款「後期高齢者医療保険料」が 1 億 251 万 2 千円、第 3 款一般会計からの「繰入金」が 5,170 万 5 千円など、歳入総額が 1 億 5,900 万円。

次に歳出でございます。主なものにつきましては、第 2 款「後期高齢者医療広域連合納付金」が 1 億 4,987 万 6 千円、第 3 款「保険事業費」が 478 万 7 千円など、歳出総額 1 億 5,900 万円とするものでございます。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

山本議長

質疑を求めます。

(「質疑なし」 の声あり)

おはかりします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたくと思いますが、

異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は予算決算特別委員会に付託することいたします。

日程 16 議第 19 号「平成 31 年度吉野町介護保険特別会計予算（案）について」を議案として上程し、議案の朗読を省略して、直ちに説明を求めます。小泉参事。

小泉住民
福祉参事

失礼します。

議第 19 号「平成 31 年度吉野町介護保険特別会計予算（案）」につきましてご説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第 1 条にありますように、保険事業勘定につきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 13 億 5,070 万円とし、サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 510 万円と定めるものでございます。

第 2 条「一時借入金」につきましては、最高額を 3,000 万円と定めるものでございます。

主な中身につきまして、簡単に説明させていただきます。

2 ページ・3 ページをお願いいたします。

まず、保険事業勘定につきまして歳入予算の主なものといたしましては、第 1 款「保険料」が 2 億 2,649 万円、第 2 款「国庫支出金」が 3 億 5,753 万 7 千円、第 3 款「支払基金交付金」が 3 億 4,840 万 7 千円、第 6 款「繰入金」が 2 億 1,864 万円など、歳入合計といたしまして 13 億 5,070 万円でございます。

次に、歳出のほうでございます。

主なものといたしまして、第 2 款「保険給付費」が 12 億 5,601 万 8 千円、第 3 款「地域支援事業費」が 7,388 万 1 千円など、歳出合計 13 億 5,070 万円とするものでございます。

ページを次に飛んでいただきまして、サービス勘定のほうになります。

42 ページをお願いをいたします。

歳入につきまして、第1款「サービス収入」といたしまして302万6千円、第2款「繰入金」といたしまして206万4千円など、歳入の総額が510万円。

そして、歳出につきましては「サービス事業費」といたしまして510万円でございます。

以上、ご審議のほどよろしくをお願いをいたします。

山本議長

質疑を求めます。

(「質 疑 な し」 の声あり)

おはかりします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたくと思いますが、異議ございませんか。

(「異 議 な し」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。

日程17 議第20号「平成31年度吉野町下水道事業特別会計予算(案)について」を議案として上程し、議案の朗読を省略して、直ちに説明を求めます。

奥田参事。

奥田暮らし環境参事

議第20号「平成31年度吉野町下水道事業特別会計予算(案)について」ご説明を申し上げます。

第1条でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億4,570万円と定めるものでございます。

第2条につきましては、「地方債」でございます。別表の「第2表 地方債」によるものでございます。

「一時借入金」の最高額は2,000万円と定めるものでございます。

1ページめくっていただきまして、主なものについてご説明を申し上げます。

まず、歳入でございます。

第1款「分担金及び負担金」456万6千円、第2款「使用料及び手数料」2,409万5千円、第3款「国庫支出金」1,000万円、第5款「繰入金」1億4,953万7千円、第8款「町債」5,700万円、歳入合計につきましては2億4,570万円でございます。

続きまして、歳出でございます。

第1款「下水道事業費」6,306万1千円、第2款「公債費」1億8,263万9千円、歳出合計は2億4,570万円でございます。

1ページめくっていただきまして、「地方債」でございます。

「下水道事業」1,440万円、「資本費平準化」4,260万円を限度額と定めるものでございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

山本議長

質疑を求めます。

(「質 疑 な し」 の声あり)

おはかりします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたくと思いますが、異議ございませんか。

(「異 議 な し」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。

日程18 議第21号「平成31年度吉野町農業集落排水事業特別会計予算(案)について」を議案として上程し、議案の朗読を省略して、直ちに説明を求めます。奥田参事。

奥田暮らし環境参事

議第21号「平成31年度吉野町農業集落排水事業特別会計予算(案)」につきまして、ご説明を申し上げます。

第1条でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,620万円と定めるものでございます。

第2条「地方債」でございます。第2表の地方債によるというところでござ

います。

第3条につきましては「一時借入金」。最高額が1,000万円と定めるものでございます。

1ページをめくっていただきまして、主なものについてご説明を申し上げます。

まず、歳入でございます。

第1款「使用料及び手数料」472万4千円、第2款「県支出金」500万円、第3款「繰入金」1,908万7千円、第4款「繰越金」293万9千円、第6款「町債」440万円、合わせまして歳入合計が3,620万円でございます。

続きまして、歳出でございます。

第1款「農業集落排水事業費」1,271万3千円、第2款「公債費」2,348万7千円、合わせまして歳出合計3,620万円でございます。

続いて4ページを御覧いただきたいと思えます。

第2表「地方債」でございます。「資本費平準化」440万円を限度額と定めるものでございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

山本議長

質疑を求めます。

(「質 疑 な し」 の声あり)

おはかりします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたく思いますが、異議ございませんか。

(「異 議 な し」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。

日程19 議第22号「平成31年度吉野町水道事業特別会計予算(案)について」を議案として上程し、議案の朗読を省略して、直ちに説明を求めます。奥田参事。

奥田暮らし環境参事

議第 22 号「平成 31 年度吉野町水道事業特別会計予算（案）について」ご説明を申し上げます。

1 ページを御覧いただきたいと思います。

まず、第 2 条「業務の予定量」でございます。

「給水戸数」3,880 件、「年間総給水量」735,000 m³、「一日平均給水量」につきましては 2,014 m³。

「主な建設改良事業等の事業」でございます。山口配水池から平尾配水池間送水管布設工事 4,950 万円でございます。

続きまして、第 3 条「収益的収入及び支出」でございます。

まず、収入でございます。第 1 款「水道事業収益」でございます。3 億 4,829 万円でございます。

続きまして、支出。第 1 款「水道事業費用」でございます。3 億 7,344 万円でございます。

続きまして第 4 条「資本的収入及び支出」でございます。

収入のほう、第 1 款「資本的収入」につきましては、1 億 9,016 万円。

支出。資本的支出でございます。3 億 1,911 万円でございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額 1 億 2,895 万円は当該年度分損益勘定留保資金 1 億 2,895 万円で補填するものでございます。

続きまして第 5 条「企業債」でございます。

山口配水池から平尾配水池間送水管布設工事他 1 億 120 万円を限度額と定めるものでございます。

続きまして、第 8 条「議会の議決を経なければ流用できない経費」でございます。

「職員給与費」2,531 万円と定めるものでございます。

続きまして第 9 条「他会計からの補助金」でございます。

一般会計からのこの会計へ補助を受ける金額は 1 億 3,024 万円でございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

山本議長

質疑を求めます。

(「質 疑 な し」 の声あり)

おはかりします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたくと思いますが、異議ございませんか。

(「異 議 な し」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。

続いて一般質問に入りたいと思いますが、準備の関係がございますので、再開を35分とさせていただきます。暫時休憩いたします。

(午前11時32分 休憩)

(午前11時35分 再開)

山本議長

山本義史議員より出されております

- (1) 今後の吉野町役場庁舎について
- (2) 外国人就労について
- (3) 免許返上者にスマイルバスの無料化

の一般質問をお願いいたします。

山本義史
議員

3番山本義史でございます。

質問の機会を与えていただきましてありがとうございます。

1番目の質問でございます。今後の吉野町役場庁舎についてということでございます。

昨年12月の一般質問に吉野町役場庁舎の災害対策本部機能についてということで質問しまして、電源のないところに災害対策本部は機能しないですよというお話をさせていただきましたが、今回は、吉野町役場庁舎本体でございます。

築60年以上たっておりまして、非常に老朽化しているのが現状でございます。

す。役場本来の機能や災害対策本部としての機能、それから、建物の耐震化や来庁者の駐車場の確保等々、今現在この役場は機能していないのではないかと思います。

また、先日ちょっと見せていただいたんですけれども、宿直室のシャワールームといいますか、お風呂といいますか、外にあたりなんかします。もし災害等緊急事態があった場合に、速やかに行動できているのかなと、せめてビジネスホテルぐらいの機能を持った宿直室も必要じゃないのかなと思います。

また、私は大きな問題だと思っているんですけれども、役場の職員の福利厚生といいますか、休憩室であったり、食事場所であったり、更衣室、あるいはトイレといったもの、職員の方々がよりよく仕事ができるような環境が今現在の役場庁舎では不足しているのではないかと考えております。

12月議会において、小中一貫校が決まりました。先ほど、平成31年度、町長のほうから施政方針の中にも少しありましたけれども、吉野小学校は町の活性化の拠点ということになっておりましたが、吉野小学校と吉野北小学校の跡地利用も含めた考えを少し詳しく教えていただきましたらありがたいと思います。よろしく願いいたします。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

役場庁舎に関しましては、私就任以来10年以上ずっと課題でございます。何回も何回も議会でも地震があったらどないするねんと、何回も質問されておりました、当時は、全くお金もなく、耐震もできず、どうしようかという状態から、今は少しずつであります、改善されているというふうに思っております。

議員さんおっしゃるとおり、全く耐震できてございませんで、昨年研修に行っていましたような、益城町のような震度7とかありましたら、もう倒壊、半壊すると、また、建物が無事であっても中は多分めちゃくちゃであろうというふうなことは想定されることございまして、至急対策は必要やということでございます。

歴史的に言いますと、最初に、10年前ぐらいに言われたときに考えて、ただ、庁舎の建てかえ、その他に全く補助金ないという状態から始まっております。それから、災害対策本部どうするねんという話から、じゃ耐震ができるところというところで、少しずつではありますがやっております、大ホールをし、今年は公民館等をやっているということでございまして、今現状で、もし災害対策本部をつくるとしたら、それは、中央公民館のほうへ移してやっていきたいなというふうなことを思っております。

益城町等の地震等がございましたので、国のほうからのそういう制度ができて、耐震、あるいは災害対策本部をするのであれば、ある程度の補助金が出るという制度がありましたんですが、これは、年数を切っておられまして、今年中に計画ができていないとだめみたいな、そういうふうな形でございまして、ちょっとこれは間に合わないという状況でございます。

ということで、この場所を潰して建てかえるとか、ある程度、結構無駄があるかなと思って、非常に無理があると、ここを潰して建てかえるなら、どこかに移転して、潰して、建てかえて、また移ってという、そういうふうな、できるだけ無駄を排除しながらやっていかなきゃならないということで、今、最後にご指摘いただきましたが、小中一貫校として教育をしっかりやっていくために、吉野中学校に移ると、そうすると、吉野小学校があいてくるなということでございまして、あくまでも、これは、住民の皆様方と一緒に考えてやっていますが、私の希望といたしますか、アイデア的には、ここを活性化の交流にしたいと、できたら、極端なことを言いますと、道の駅のついた役場でもいいじゃないかと。

ちょっと前に富良野のほうに研修に行っていたと思うんですが、フラノマルシェというのがございまして、あそこの発想が、外から来られる観光客の方々も、住民の方々も交わることができる、交流できるようなスペースをつくっていききたいと、そこがにぎわいの中心なんだということが発想でございまして、フラノマルシェということで、結構地方行政的には有名なんです、あれも参考にさせていただいて、そういうふうな、住民の方々ともまた交流できるような、そういう場所になっていかなのかなというふうなことを皆さん方で考

えていただきたいなと思っております、そこに役場があってもいいのではないかなというふうなことを私としてはご提案したいなとは思っておりますが、基本的には住民の皆様方で一緒に考えて、一緒につくっていくという姿勢でやっていくつもりでございます。

山本議長

山本議員。

山本義史
議員

ありがとうございます。

吉野町民が交流を持てるような場所ということで、その中には、吉野町役場も入っていいんじゃないかと、基本的には、吉野町の住民が考えて、みんなで考えていこうやないかということでございますので、ありがとうございます。

吉野町民、それから、現在の吉野小学校周辺の住民の方の意見を大いに聞いていただくことが、非常に大切だと思うんですけども、もう一つ重要なことは、もし移転ということになりましたら、上市地区におかれましては、昔この上市には、吉野警察署もございましたが、今はもう移転してございませんし、また、役場までもなくなってしまうとなりましたら、非常に寂しいといえますか、ことになるんじゃないか、この役場を移転するのであれば、役場の跡地も考えたような、そして、上市地区の方々が賛同してもらえるような計画にしていきたいと思うんですけども、いかがでございましょうか。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

それも含めて考えていただくわけですが、中央公民館を耐震しつかりさせていただいたので、ホール、公民館と残っております。

教育委員会はどうするのかとか、いろんな細かいこともございますが、跡地は、ご存じだと思いますが、ここは、町有地ではございませんで、民間の方がお持ちのところでございますので、後どうするかということもご相談しなきゃならない。

また、現状は公民館に上がってくるにも、河川の駐車場から坂を登ってくる

という、ここが駐車場ならもっと便利かなとか、いろいろな町としての機能も含めたことは、それも上市は自治協もできておりますので、皆さん方と考えていただけたらと思っております。

山本議長

山本議員。

山本義史

ありがとうございます。

議員

ますます町民の方との議論を深めまして、よりよい吉野町に、よりよい吉野町役場にしていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2番目でございます。外国人就労、外国人労働者についてのお話でございます。

昨年の12月に国会におきまして、特定技能という新しい在留資格で外国人労働者を受け入れるということが決定しました。4月1日から施行ということでございます。

大体はつきりとは決まっておりますが、5年間で大体50万人ぐらい、30万人から50万人ぐらいが外国人労働者として特定技能ということで入ってくる。

今後、この吉野町においても、外国人の労働者というのがかなり入ってくるんじゃないか、そして、住民票を移してくれる外国人労働者に対して吉野町としてはどのような感じに対応されるのかというのを、ざっとで結構でございます。感覚的なものでも結構でございますので、お聞かせいただけたらありがたいと思っております。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

ありがとうございます。

吉野町で外国人の方の就労につきましては、割と歴史がございまして、製材所さんのほうでかつてから、特に南米を中心に何人かの方がいらっしゃいます。現状では、今、38世帯68人という方々がいらっしゃると。

その方々のお子様方の学校の問題とか、いろんなことに関しまして、完璧と

は言いませんけれども、通訳の方も検討交えたりとか、あるいは、今地域おこしでスペイン語をしゃべる方をお願いしたりとかというふうなところで手当をしているところがございます。そういう意味で言いますと、割と温かく迎えているのが現状かなと。

ただ、議員おっしゃったとおり、国会のほうでその枠を広げるような話がございます。職種がどうなのかとか、特に介護関係ではたくさん来られるのであろうとか、これが、我々の吉野町の産業にどの程度入ってこられるか、現実、もう既に旅館のほうに入られたりとか、いろんなところにいらっしゃるんですが、その辺をもう少しうまく把握させていただきながら、どの業種にどう来られるかということも把握しながら、できるだけ素早い対応をしていきたいなと思っておりますが、基本的には歓迎する形でうまく交わっていけるような方向での施策を打っていきたいと思っております。

山本議長

山本議員。

山本義史
議員

ありがとうございます。

外国人労働者に対しても優しい吉野町であってほしいなと思っております。

昨年の7月、日本とフランスの一体行事でありますジャポニズム2018、響きあう魂というオープニングとしてフランスのほうに行かせてもらいましたけれども、そのとき、パリのほうで非常にたくさんの外国人労働者を目にしました。

これは、どう見てもフランス人ではないなと思われる方がたくさんおられたということで、調べてみますと、フランスのほうでは、ちょっと古いデータなんですけれども、10年ほど前のデータなんですけれども、データ比較ということで、フランスのほうでは大体6%ぐらいが労働力人口に占める比率がございます。ドイツでは8.9%、そのとき日本は1%ということでございます。今では、もう少し高くなっているんじゃないかなと思いますけれども、日本は、今現在127万人の外国人労働者がいるということでございます。

人口が減少している日本のなかで、外国人労働者というのは労働力不足を補

うことだけではなく、外国人が税金を納めてもらい、それから保険料を納めてもらう。そのことによって日本が成り立つんじゃないか。

吉野町においても人口が減ってきている今現在、外国人を、しかも優秀ないいますか、勤勉でまじめな、今、吉野町がやっておりますベトナムであったり、それからネパールであったり、非常に勤勉でまじめな外国人労働者を入れることによって、吉野町を活性化するんじゃないか。税金も納めてもらい、保険も納めてもらうということが、人口減少のほんのひとつの助けの手段にもなるんじゃないかなと思っております。

町長が言われたみたいに今現在、吉野町には38世帯68名の外国人ということですけども、今後どんどんと増えてくる可能性が、介護それからサービス部門、そういったところでは増えてくるのではないかなと、思っておりますので、もちろん雇用主が責任を持って雇用しなければいけないということは前提ではありますが、吉野町を活性化するひとつの手段にもなるかと思っておりますので、なにとぞ外国人に優しい吉野町であってほしいなと思っております。

それから、続きまして、最後でございますけれども、免許返上者にスマイルバスの無料化をさせていただけないかなというお話でございます。

吉野警察署に調べてもらったのですけれども、吉野町管内の過去5年間の高齢者65歳以上の人身と物損の合計事故件数なんですけれども、大体毎年のように5年間なんですけれども約90件から100件くらい事故が起こっております。吉野町内です。

高齢者の免許返納者を増やすという意味で、免許返納者にスマイルバスの例えば1年間だけでも無料化とかいうのはできないものなど。

2年前にも同じような質問をちょっとしたんですけれども、隣の町の下市町では、昨年10月より免許の返納者には770円の奈良交通バスの乗車券を20枚、そのとき1回限りなんですけれども、配っております。

これは吉野郡内では初めてということでございますけれども、そういった施策をすることによって高齢の方の事故を防ぐというか、返上することの後押しをするのではないかと思うんですけれども。

町長、いかがでございますでしょうか。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

事故のほうは 90 件から 100 件くらいあるというふうなことをお聞きしました。

一体、何歳から何歳の方がどのくらい免許をお持ちでということも、ちょっと調べなきゃならないかなと思っております。

近隣等、いろんな施策を打っておられますので、見ましたところ、大体が一時的な対応をされておられると。

下市町におかれましても 1 回きりというような話も聞いております。

それがどの程度効果あるのかとか、免許返納していただいて事故が減るのかとかですね、いろんなことがあるかと思えます。

ただ、議員さんおっしゃっていただいたとおり、スマイルバスで対応するはどうかというのは、なかなかいいアイデアでございまして、例えば下市町の場合はバスやタクシーの運転をやっておられないので、券を発行されている。

我々はスマイルバスというバスがございます。これに例えば 1 年間とか半年とかですね、無料のパスを差し上げるとですね、費用的には。パス発行だけで済みますし、あるいはスマイルバスに乗ることはこれは便利だなとあらためて認識していただけると言うことも含めて、結構効果があることかなと思っております。

せっかくのご提案でございまして、人数等調べて、どれくらいのことが考えられるかというふうなことも含めまして、検討していきたいなど。

予算措置が必要でない分だけ、気軽に出来ることもあると思います。

ただ、半永久的に出しますと免許をもともと持っていない方との公平さ、というのでもございまして、そのへんのところ事故無くす効果、またスマイルバスの PR 効果含めて検討していきたいなどと思います。

ありがとうございました。

山本議長

山本議員。

山本義史
議員

ありがとうございます。

私の思っていることを町長は言っていただきまして、そのとおりでございますねけども。吉野町のスマイルバスっていうのは非常に便利になっております。総合政策課のほうでいろいろと検討していただき、バスダイヤ、時刻の工夫であったり、乗り継ぎによる病院や役場行ける、ということでNAVITIMEとかYahoo乗り換え等によって観光のお客さんの利用も非常に増えております。

ここ3年くらい急激に増えてきておるのが現状でございます。

町長言われたみたいに、免許証を返納してパスをもらった人も元々は車を乗っていた人なんで、スマイルバスの売り上げといたしますか、売り上げの金額が減ることもございませんし、また、スマイルバスそのもの自体はずっと動いているものでございますので。そしてまた、動いているスマイルバスに乗っていただいて、意外と便利やないか、意外と使えるやないか、というようなことで、スマイルバスのファンになっていただくご高齢のかたも出てくるかと思っておりますので、先ほど言いましたように予算措置もほとんどいりませんので、なにとぞ検討のほうをお願いしたいなと思っております。

よろしく願いいたします。以上で私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

山本議長

正午にはまだ少し時間があるんですが、ここで昼食休憩に入りたいと思えます。再開は午後1時といたします。

(午前11時54分 休憩)

(午後1時00分 再開)

山本議長

再開いたします。

続きまして、薮坂眞佐議員より出されております

(1) 町内公共交通の今後について

- (2) 獣害対策がシビエ加工など、地域内経済活性化につながる取り組みを
 - (3) 小中一貫教育について
- の一般質問をお願いします。

藪坂議員。

藪坂議員

8番藪坂です。一般質問をさせていただきます。

まず、先ほどもスマイルバス云々のご質問ございましたが、今、町内のタクシー事業者さんが1社閉鎖ということになりました。それで、やっぱり今後の町内公共交通の不安に対する皆さんのお声も出ております。

スクールバスは安定的運行が可能というふうに聞いておりますが、今後のスマイルバスなどの運行についてお尋ねをしたいと思います。

具体的なことで言えば、デマンドタクシーが今は吉野川の南岸、南側は全部とまっていて、スマイルバスにかわっていますが、デマンドタクシーは、やっぱりすごく高齢者にとってありがたい、ドア・ツー・ドアということで家の前でおろしてもらえる、そういう方たちからデマンドタクシーを復活してほしいというお声が結構聞こえてきております。

そのあたりで、今後のスマイルバスの運行、それからデマンドタクシーの復活の要望について、まずこの点でお尋ねをしたいと思います。よろしくお願ひします。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

議員おっしゃったとおり、相互タクシーさんが1月26日から経営破綻ということで経営されておられません。町により、デマンド運行以外の運行を相互タクシーの乗務員の臨時雇用により対応しております。

デマンド運行以外の運行委託につきましては、奈良交通と町が臨時雇用している乗務員の採用と運行委託についての協議を進めておりまして、来年度からできればいいなという状況でございます。ただまあ、奈良交通さんといたしま

しても、説明会、採用試験、採用者の研修等ございますので、ちょっと時間がかかるかなと思っております。

デマンド運行に関しましては、近隣のデマンド運行許可取得事業者というのが近鉄タクシーだけでございまして、なかなか急にはできないということで苦慮しております。

ずっと長い目を見た方針として、ドア・ツー・ドアのデマンドが全町にあればいいなというふうにしておりましたが、今回のことで、ちょっとタクシー会社さんに依存する形はなかなか難しいのかなと、自力である程度考えなきゃならないのかなとか、あるいはデマンドにかわるもうちょっと便利な方法を考えていかなきゃならないのかなということを思っておりますが、31年度で吉野町地域公共交通網形成計画というものを見直す予定としておりますので、その中で考えていきたいなど、とりあえず31年度に関しましては、デマンドは無理で、奈良交通さんと協議を進めるという形でございます。

山本議長

藪坂議員。

藪坂議員

今お答えいただきましたが、31年度が計画の見直しだからもう一度全体的に見直すというお話でした。それは、それで、やはり今の状況から脱却するためには大事なことだろうと思うんですが、デマンドに関しては、31年度も難しい、それはとても残念なことで、特にデマンドは許可が要るということで、近鉄しか許可を持っていないというお話でしたので、ただ、高齢者の皆さんがでかけるときのためには、デマンドの制度は何らかの形ででも残してほしい、せっかくいい取り組みができてきているんだから、引き続き残していただきたい。

それと同時に、やっぱり吉野川南岸以外のところでもバス停まで遠いお方たちもおられます。ですから、その人たちにもドア・ツー・ドアまでいかななくても、やっぱりもう少し高齢者の皆さんが元気に出かけられる、特に、中荘温泉がリニューアルオープンしたら、あそこを高齢者の拠点にしようというお話もあり、あそこでの直通で行けるような、そういう方法も含めて、ぜひ今後のスマイルバス、デマンドタクシーについては、新しい計画に盛り込んでいただき

たいなというふうに思います。よろしく申し上げます。

それから、タクシー代、初乗り補助、非常に好評で、高齢者の皆さんが喜んでおられる。あのおかげで月に1回病院に行くの助かる、本当に喜んでくださっているんですけども、ワンメーターの区間内の皆さんたちはすごくうれいんですけども、やはり距離が長いところの皆さんは、タクシーに乗るほうがはるかに時間的に楽だ、病院終わってからちょうどバスがなかったら1時間以上待たなならんのがとてもきついというふうにおっしゃっています。

そういう人たちのお声に応えるためにも、タクシー代補助の充実を、この地域間格差をなくすために、病院に遠いからあなた方はワンメーターで我慢しなさいじゃなく、何らかの方法をぜひ考えていただきたいと思います。この点についてご答弁をお願いします。

山本議長

小泉参事。

小 泉
住 民 ・
福祉参事

ありがとうございます。

新年度予算のほうでは、前年度と同様に、対象者1人につきまして12枚つづりのチケットの配布の予定を今のところしております。

おっしゃられるとおり、どのようにして充実していくかという方法になりますけれども、運賃補助の額を見直す、あるいはチケット枚数を増やす、あるいは地理的要件も勘案するのかどうかとか、いろいろな検討する部分があるかと思われます。

先ほど町長おっしゃいましたように、平成31年度で総合政策課のほうで地域公共交通のあり方を調査していくというふうな検討業務をやるんだというふうなことがございましたので、そういうふうな枠の中で、大きな、そうした公共交通という枠の中で一緒に考えていければなというふうに思っております。

アンケートもとるといことも聞いておりますので、町民さんの声も聞きながら新しい形をともに考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

山本議長

藪坂議員。

藪坂議員

ありがとうございます。

ぜひその新しい公共交通のシステムをつくるところに皆さん方のアンケートでお声もいただいて、そして、より安心・安全な公共交通網の確立のためにご努力をお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

2番目ですけれども、獣害対策がジビエ加工などもっと広がって、地域内の経済活性化につながるような取り組みをしていただきたい。

まず、1番目には、ネットや電柵などの資材提供を今後も続けるとして、今、自治協ができた地域にもう山裾を全面的に加工という形の取り組みが進んでおります。町内全域集落の被害対策完了のめどはどんなものか、年数これからどれぐらいかかるのか、経費の試算はどんなふうになるのか、この点についてお尋ねをしたいと思います。よろしく申し上げます。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

ネットや電柵などの資材提供は、いったいいつまでにできるのかというところでございます。

平成28年度より地域単位の地元住民による鳥獣害被害対策協議会を組織していただきまして、その地域で計画的に防護柵などを設置するための鳥獣害防護用資材の購入に係る経費等に対して補助金を交付して、被害削減に向けた取り組みを進めているところでございます。

財政上の都合もございますので、なかなかたくさん出せないし、また、あるいは、資材を提供してもなかなか作業ができないという状況もございますが、やっぱり額を増やしてお願いしていこうと思っております。

今、各協議会で防護柵の設置の計画書を出していただきまして、単純に集計しますと約5,100万円の費用がかかると。地域によって異なりますけれども、作業量、予算を考えて、最長6年ぐらいかかるのではないかなという予想はしておりますが、もう少し短くならないかなと思っております。

協議会設立後の支給額の結果でございますが、平成28年度には、国栖地区に80万、平成29年度には、国栖、中荘、中龍門、龍門、上市地区各80万、平成30年度には、それを約倍増しまして各150万、平成31年度には、各150万はそのままなんですが、効果的な取り組みに対する配分額350万円を上乗せするというふうな予定をしております。

以上でございます。

山本議長

藪坂議員。

藪坂議員

トータルをしていきますと、随分額は大きくなるんですけども、やはり住み続けられるということと、それから、せっかくお百姓さんとして、農業者として頑張ってくださいているのに、もうあつという間に荒らされて、農業意欲をなくされる、耕作放棄地が増える、悪循環にもつながっていきますので、このあたりはぜひお金がかかってもやっぱり地道にこつこつと取り組んでいただきたいというふうに思います。

それと同時に、やはり生き物の命をいただくということでの狩猟の問題ですけども、実際にヨーロッパでは、ジビエ料理というのは貴族の特権だったという歴史なども踏まえまして、個体数調整のためにもジビエ活用の道を開いてほしい。狩猟でとったものがお金にかわる、そんなふうになればもう少し狩猟頭数も増えていくんじゃないかというふうに期待をしています。

それで、ジビエ加工所の要望につきましては、従来いろいろ出させていただいて、検討もしていただいていると思うんですけども、従来の精査していただいた状況や進捗状況について、まずお尋ねしたいと思います。よろしく願います。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

何度か議員さんから質問をいただき、我々も調査し、もう何年来と考えておりますが、なかなかここでジビエ用の解体の作業所、あるいは、肉を加工し

ていく作業所等の設置がなかなか難しいということでございます。

また、一般的に、やりたいからと言うて手を挙げる方がなかなか少なく、やりたい方もいらっしゃるんですが、なかなか条件的に合わずに進んでいないというのが状況でございます。

ただ、一方で、個人的にもう既に解体して、その作業で収入を得られている方もいらっしゃいますので、その辺のところ、我々のほうから提案していつやるのかどうかという問題がございます。

各地のいろんな状況を聞きましても、とてもペイしないというか、人件費を入れるともう赤字のところばかりでございまして、これを今さら各地域でやっているところに、また吉野町も進出していくのかというのは、非常に疑問な点もございまして、本当にやりたい方と条件がそろわないと難しいかなというふうに今は思っております。

山本議長

藪坂議員。

藪坂議員

おっしゃるとおりで、ジビエ加工は、最初のスタートは赤字だというふうに聞いております。ところが、やはり、今の状況では、せっかくいただいた命をそのまま産業廃棄物として、ごみとして捨てやんなん、あるいは、山に放っておかんなんという、そういうもったいないことをしないで、何とか加工できないか、3町村の先日の成果物の発表会でもジビエ加工が非常においしい形で、また、珍しい吉野の特産品だという形での提供がなされておりました。

ですから、ニーズはあると、ふるさと納税でもやっぱりジビエは人気だというふうに聞いております。

ですから、1人で、個人でやっておられる、あるいは、複数人でやっておられる、あるいは、東吉野なんかとも連携も含めて、先日のジビエの加工は東吉野というふうに聞いておりますが、いろんな形を、やっぱり狩猟と加工、飲食業界を巻き込んだ横断的なプロジェクト、担当課としても立ち上げていただきたい。それがやっぱり解体の経験や研修もツアーに組み込めるという話もございます。

もっと違った角度からジビエを有効活用する、吉野の特産品は本当に限られていますので、おいしいものをもっと増やしていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。世界中からのお客さんを招こうという、こんな時期だからこそこんないいチャンスを逃さずに、ぜひ早急に取り組んでほしいなと思うんですけども、その辺では、担当課はどんなふうにお考えですか。

山本議長

宮本参事。

宮本

ありがとうございます。失礼します。

産業・
文化観光
参事

私どものほうにおきましても、やはり先ほど申し上げていただきましたジビエに対しての商品というものも考えていただいておりますので、できるだけそういうものを、できるだけ利用できればなというふうには考えております。

山本議長

薮坂議員。

薮坂議員

これもぜひニーズとかの調査もしていただけたらありがたいなと思うんです。女性の方でも、やっぱり解体に興味を持っておられる方とか、いや、加工所をしてくれるんやったら、規模を大きくする必要は全然ないのであって、うちのところの土地貸すよとかとおっしゃってくださる方もおられます。でも、いろいろ、やっぱりさまざまな条件をクリアーせなあかんから、素人が、じゃ頑張りますと始めてできるものではない。

それと、既にやっつけてくださっている方たちに、町としてのやっぱりバックアップ体制を整えていただいて、ジビエ加工の量を量産とまでいかななくても増やしていく、吉野山の旅館では通年でジビエの料理が出ますよというふうな、そういう形でおもてなしとつながったような形で、地域内の経済活性化に使えるいい資源ではないかというふうに思いますので、ぜひ1歩、2歩進んでほしいなというふうに思います。

特に、町内は、公共建造物の跡地とかもあります。ですから、そのあたりでももう少し進んだ形のプロジェクトチームなりで専門的に検討してほしいと

思うんですけども、その辺は、町長、いかがですか。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

なかなか一からつくっていくのは難しいと今は思っております。

ただ、やりたい方、ご提案、その他でそういうふうに対応できるような状況というのはつくっていきななきゃならないなと思っております。

山本議長

藪坂議員。

藪坂議員

ありがとうございます。

ぜひそれは実現に向けて、1歩も2歩も進んでほしいと思います。それと、3年も5年もかかってではなく、1年、2年のうちにぜひ光が見えるような取り組みをしていただきたい。ワールドマスターズで来られたお客様たちをジビエでもてなせたらいいなというふうに思っていますので、よろしく願います。

3番目に、小中一貫教育についてお尋ねをします。

小中一貫教育が町民の皆さんへの広報がもう済んで、理解が得られたかのようになっておりますが、教育内容は別にしまして、具体的には非常にわかりづらいです。

吉野町の小中一貫教育の取り組みの始まりは、中1プロブレム、中学生になって、やっぱり勉強につまずく子供たちが多く、基礎学力をつけるためには、やっぱりきちとした小学校と中学校の教育内容の連携が要るんじゃないかというのがご提案の趣旨でありました。

だから、本当に私も孫が6人いますけれども、やっぱり小学校と中学校では全然違って、中学校で勉強嫌いになったら、もう高校入試も悲惨、後々も勉強の意欲をなくしてしまうという、そういうのを体験しております。

ですから、中1プロブレムを乗り越える、中学1年に入ったとき、中学校の勉強がちんぷんかんぷんじゃなく、小学校で学んだことが中学校につながるよ

うな、そういう取り組みをしてほしいということでの最初の取っかかりで進んできたというふうに私は理解しております。

その中で、町民の皆さんたちのお声として、今、すごく出ているのが、幾つかあるんですけども、自分たちの母校が消えるのは納得がいかない。保護者の皆さんには、何度もご説明があったようですけども、保護者の皆さん以外の方たちで、母校が消えるということの実感を今持たれている方たちが増えておられる。

また、新しい学校をわざわざ建てるのは税金の無駄遣いじゃないか、吉野山小学校とか、中荘小学校のように、後建物を有効活用していただける、それならいいけれども、今施設一体型を進めて、借金が次世代の肩に乗ってしまう、そういう状況はいかがなものかというお問い合わせもあります。このあたりはどのように考えてくださるのか、一応、内容の連携だけではうまくいかないから施設一体型という提案になっているのかと思われませんが、その辺もお答え願えたらありがたいです。

それから、中学校へ移れば、ほとんどの子供がスクールバスになり、地域から子供の声が聞けなくなってしまう、今、パートナーシップで見守りの地域の方たちがかなりの人数おってくださって、朝子供たちを見送ってくださる、帰り、子供たちを安全に家まで帰られるように付き添ってくださるという、こういう見守りの地域の住民の皆さんたちが、本当に頑張ってくさっている中で、地域から子供の声が聞けなくなってしまうのは、非常に寂しいというお声、また、役場の移転が先にあるんじゃないか、先にあるからもう吉野小学校なりをなくしてしまおうというふうになっているんじゃないか、そういうお声が出ています。

本当に、今、吉野町、少子高齢化の中で、どういう学校教育が今必要なのか、今、この出ている町民の皆さんたちにどうお答えしていくのか、そのあたりの答弁をよろしく願いいたします。

山本議長

北岡町長。

私のほうから主なことをしゃべらせていただいて、足りないところは教育長からしゃべっていただこうと思っております。

まず、どこから始まったかということですが、いわゆる行政やってまして子育て支援足りないからこれ、何とか足りないからこれ、医療費が無料化とかいろんなことをするなかでも、結局のところたいして効果が得られない。何が根本かというやっぱり教育だと。本当にふるさとが好きで、ふるさとのためにがんばってやっていって引き継いだものを次に伝えていくと。そういう子ども達をつくっていききたいという、本当のふるさと教育をしっかりとやりたいというところから始まっています。

いろいろご都合があって、吉野小学校は吉野山へいくけども、吉野北小学校のほうは紙すきのほうというか、ちょっと種類が違ったりする。やっぱり共通で一緒にやってほしい。それも中学3年生までずっとふるさとのことをしっかりと学んでいって欲しいというところから、私はそういう気持ちからでございます。

まず、役場の移転が先かというのはとんでもない話で、まず教育が先で、教育をどういう教育をするかっていうところからスタートしているところを誤解ないようにしていただきたいと思っております。

それから母校が消えるのが納得いかないというのは、私になる前にいろんな小学校どんどん統合してなくなってきている状況のなかで、いまさらそれはないであろうというふうな気持ちがいたしております。

それから税金の無駄遣い等ございますが、子の教育に投資することが一番の効果があることでありまして、この小中一環教育の効果をあらためて考えていただきたいなと思うところであります。

しかも、施設一体型であることによりまして、小学校1年生と中学3年生の子が一緒にいると。そのなかで縦のつながりがあって、お兄ちゃんたちお姉ちゃんたちに憧れ、そして子ども達のことを下の子ども世話しなきゃならない、その親子関係みたいな感じのそういう兄弟の関係のような、そういうところが非常に大事なのでありまして、そういうところを是非ご理解いただきたいなと思っております。

あと、しゃべり足りないところは教育長からよろしく願いいたします。

山本議長

森本教育長。

森本教育
長

失礼いたします。

ご質問ありがとうございます。自席にて答弁をさせていただきます。

もう町長のほうからほとんどのことをお話をさせていただいたわけですが、まず町民の方々に知っていただくということで、まずは1月になりましたから基本方針の冊子を作りまして、園・小・中の保護者の皆様方に1件1件配布をさせていただきました。

それから、11月24日に教育フォーラム&吉野町連合PTAの研究大会という形でこの基本方針（案）につきまして説明をさせていただいて、そしてそこでご意見をいただいたことを基にして、基本方針を決定させていただきました。

そのときの様子を1月25日から三日間連続で第1部と第2部についてケーブルテレビのほうで放映をさせていただきました。

また、3部につきましては2月15日から三日間連続で放映をさせていただきました。

それまでは、私に声をかけていただくのは保護者の方が多かったです。小中一環教育、ここを教えてくださいというようなことでお話があったわけですが、その放映の後には、一般の方からも、高齢者の方からも、また若い方からも、小中一貫教育施設一体型するよねっていうような形でお声をかけていただいて、そして私のほうがちょっとその機会にご説明をさせていただくというようなことも増えてまいりました。本当にうれしいことだなぁっていうふうに思っております。

また、今新たに議員のほうから地域の方のお声お聞かせていただきました。母校を大切に思う心、あるいは地域で子育てを自分達もしていくんだというような強い思いをその言葉から感じさせていただきました。

ただ、私、教育を考えておりますときに、教育を語るにあたって1年の計を立てるならば種をまけばよい。10年の計を立てるのであれば木を植えればよ

い。しかし、100年の計を、計らいごとをするならば人を育てるしかない。先ほど町長のほうからもお話ございましたけれども、やはり何よりも教育が大切、人材育成が大切であると。

そして、その人材育成には時間がかかるんだということをこの言葉は物語っているものだというように私は捉えております。

そのなかで、今、激変する社会のなかで持続可能な社会を作っていくためには、この先がなかなか想像できないような社会に対応できる子ども達を今、育てていかなければいけないと。

そうすれば、そうなれば私が今教育長としてこれからの吉野町の教育を目の前のことじゃなくて、将来を見据えてどんな教育を進めていかなければいけないのかっていうような思いからこの基本方針を策定をさせていただきました。

これを進めるなかで、これまでのそれぞれの学校で作上げられてきました教育を基本におきながら、新しい教育を進めていきたいという心でおりますし、またすべての方が新しくできる学校が母校とっていただけるような、例えばこれは私の今思っていることなんですけども、今までのそれぞれの吉野町にありました学校の歴史をそこへ行けば見ることができると。また、そこへ行けば振り返ることができると。そういうような母校とってもらえるようなスペースをどこかに作れないかなっていうような思いも持たせていただいております。

それから、議員のほうからパートナーシップ事業のことがお話をさせていただきました。いま、地域の方々と学校が一体となって子どもの教育を、学校教育を作っていただいております。

そのシステムをさらに充実させて、吉野町に一つの学校、その一つの学校にすべての町民の方が何らかの形で関わっていけるような、そういうようなシステムを作っていければなっていうようにも思っております。

うれしい話なんですけれども、全国学力学習状況調査の質問肢のところで「地域の祭りやあるいは行事に参加していますか」という子どもへの質問があります。その参加率が、全国の子ども達に比べて吉野町の子ども達は非常に高い結果が出ていると。これは地域の方々も、そして学校もやはりそういう地

域活動に子ども達が主体的に参加していけるような状況を作っていたいて
いるからだというように思っております。これをさらに進めていかなければい
けないというように思っております。

今、私、基本方針、どういう意味で基本方針を作成させていただいたか少し
お話をさせていただきました。

今後ともご協力のほう、よろしくお願いたします。

山本議長

藪坂議員

藪坂議員

ちょっと聞き漏らしたんで教育長さんに関してお尋ねしたいんですけど、先
日奈良県教委に確認をしましたら、県下で小中一体型にしているところってい
うのはまだ1桁台で、人口減でやむなくとかっていう場合も含めてですけど
も、圧倒的には内容連携型であると。しかも流動的だから正確な実数は把握で
きないということでした。ですから、吉野町がなぜ建物まで一体型にするのか。
連携型やったらどういう問題があるのか。そのへんもう少し詳しくお話いただ
けたらと思います。

山本議長

森本教育長。

森本教育
長

ありがとうございます。

まさにその部分が大事なところだというように思っております。

今も連携型で言いますと、今、小学校の5年生6年生のところに中学校の英
語の教諭が週に1回、1年を通して授業に行っております。これは5年生6年
生、今度は32年度からは3年生から英語活動、3・4と英語活動。そして、5・
6が英語活動から英語科というようになります。それが5・6・1・2・3と
いうように英語教育ということになっています。この連携を取るために、今、
そういうふうな取り組みをしておるわけですが、しかし、2校にそういう形で
行こうとしますと、今、町のほうから1名町費の講師を雇用していただきまし
て、先生方が出て行ってもらう分、中学校のほうでは町費の英語の先生が授業

をしていると。

そのような形で、中学校の授業のほうも充実をさせていただいております。

そういうことを、教科を広げていこうとするとなかなか、広げることができないという現状がございます。

そして、なによりも吉野町だからできる、この施設一体型といいますのが中学校を中心にすえて両側に小学校2校がございます。ほぼ等距離に2校がございます。そして、中学校は吉野町は一つの中学校となっております。だから、スクールバス等も地域のこともよくわかっております。

そういうなかで、そしてまた、人口のほうも今まで減るのが問題であるというような捉えでしたけれども、今の吉野町の子どもの数であれば集まればいろんな子どもと交流ができる。1年生から9年生までと交流ができるというような、このような素晴らしいことが体験できる。

そして、集まっても1,000人を超えるような規模にはならないですので、校舎もまた子ども達の活動等にも影響が少ない。プラスになる影響が非常に多い。だから、吉野町だから施設一体型ができるんであると。

しかし、多くの学校はやりたくてもできない状況があります。いくつか私が見てきたなかでも校舎が別々にしてて、なかなかうまくいかなかったのが小学校の校舎に窮屈であるけれども入ることによって小中一貫教育の良さが発揮できるようになったところもございます。

また、今、分離型でやってて、しかし一体型の制度をできるだけ近づけていきたいというようななかで、非常に無理の出ているようなところもございます。そういう意味で吉野町だから施設一体型の形がとれる。そして、効果をあげることができるというようなことを、これまでの研究等のなかでわかってきましたので。また、教育振興審議会の施設検討部会のなかでもそのことを議論していただきまして、小中一貫教育に関していろんな形態があるけれどもそのなかで一番吉野町に合った形態はどういうことなんだろうかということでご審議いただいた結果につきましても、今私が述べさせていただいたような内容をご提言をいただいております。

そういうことで今、進めさせていただいております。

山本議長

藪坂議員。

藪坂議員

ありがとうございました。

もう、時間オーバーしてますので、あと一問お尋ねしたかったんはまた文教厚生委員会でお尋ねをします。

ありがとうございました。

山本議長

続きまして、上滝義平議員より出されております

(1) 吉野町の将来について

の一般質問をお願いします。

上滝議員

5番上滝でございます。

私のほうから吉野町の将来について一般質問をさせていただきます。

まず最初に、人口問題、2番目に定住促進、3番目に小中一貫教育について、4番目に、最後ですけれども、財政問題について私のほうから質問をさせていただきます。

何分にもノー原稿でございますので、何を言いたいのかということをお察しただいて、明確な答弁をお願いしたいと思えます。

まず、1番目の人口問題ですけれども、近い将来、5年先、10年先、吉野町はどのようになるんだろう、夕張みたいになるのではないのかということをお察しは心配をしております。実際問題、地域で住む私は中荘の矢治というところで住んでおるんですけれども、大変空き家が多くなって、隣も商売しよるのが商売やめはって、これは、ほんまに我々も、もう私も73歳でございますけれども、もう2人亡くなったら空き家になってしまう。これは、ほんまに30世帯が20世帯、10世帯となってくるわけですが、ほんまにどないなるんやろうなということをお察しを非常に心配しておる1人でございます。

そこで、まず1番目に、ちょっと資料をいただいたんですけれども、吉野町の世帯総数が3,296世帯、そして、人口は、実際このくらい住んでおるのかど

うか知りませんが、7,084人となっています。実際、どのくらい住んでおるのかはわかりませんが、空き家が多いということは事実でございます。

長期基本計画の中では、たしか5年先7,500人と想定されておるそうですが、とてもとてもそんな状況にはならんと私は見ております。

そんな中で、多く住んでもらいたいための施策は、それなりにやっていたいておるわけですが、それは定住促進で話をさせていただきますが、まず、人口問題で町長にお聞きしますが、過去3年間、吉野町の出生状況を教えてくださいたいと思います。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

過去3年間の出生状況でございます。

平成27年度が27人、28年度が22人、29年度が18人、30年度、今年はこの時点、2月末時点で17人ということでございます。

山本議長

上滝議員。

上滝議員

昔と違って大変出産の数が少なくなってきております。それだけ世帯数が少なくなってくるんだらうと思います。

そこで、参考にですけれども、河原屋住宅が10件建っております。そして、飯貝に集合住宅と一戸建てが6つ建っております。町内の方がどれくらい住んで、町外からどれくらい来ておるのかということをお聞きしたいと思います。よろしいでしょうか。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

すみません。ちょっと町内、町外わからないんですけれども、町内の方もなかったら出て行くということも含めまして、一緒に考えていただきたいんですが、河原屋地区の定住促進戸建て住宅、10戸建っております、大人が21人、

子供が25人、飯貝地区は、戸建てが2戸と集合住宅4戸でございますが、大人が12人、子供が12人ということでございます。

山本議長

上滝議員。

上滝議員

町内、町外がわからん状況であったらあかんけれども、基本としては、町外のほうから町内に住んでいただくというのが本意違うかと思うんですけども、その考え方をどうぞ。

山本議長

町長。

北岡町長

最初に河原屋住宅を建設するときに、そういう議論されたと思います。実は、町外と限ろうと思ったんですが、町内の方も対象にしてくれと、なかったら出ていくんやんかということも含めて考えてくれということで町内で、もう住宅をお持ちでそこで住んでられる方というのは避けましたけれども、そうでない方は受けるということを皆さん方で議論していただいたと思っております。

山本議長

上滝議員。

上滝議員

町長、そんなことをおっしゃるけれども、人口問題については、大変な大きな問題でございます。人口が減ることによって税収が少なくなる、あるいは地方交付税が少なくなる、こういうことでまだまだ減り続ける吉野町で定住促進というのは、しっかりと人口問題で考えていかなければならない。

その人口問題の中で、町外の人が吉野町に住んでほんまによかったというようなことであつたらいいんですけども、働く場所がない、あるいは、ショッピングがなかなかできないというような状況であります。お年寄りも買い物一つ大淀町へ行かなければならないというようなことで、大変困っております。

私も家でたばこを売っておりますけれども、もうやめようかなと思っております。ほかの商売人もほとんどやめてきております。

一方、私、喫茶店よく行くんですけども、その喫茶店で70歳ぐらいのおばあちゃんに、吉野へ来てくれた人でしたら、その吉野へ来てくれた人が、この吉野町へ来て何がいいんですかと言ったんです。そうしたら、その人は、吉野は歴史がある、吉野の水はおいしい、そして、空気がいい、あるいは、川があって、山もあって、非常に環境がよくて、しかも隣近所が優しくしてくれる、思いやりがあるというようなことを聞いております。

町長、吉野に住んで何がいか自慢できるところを教えてください。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

住んでいるとわかりにくいものでございまして、今おっしゃっていただいたとおり、ほとんどそれが全てかと思っております。

人口問題でいろいろおっしゃるんですけども、確かにこの30年ぐらいずっと毎年、平均して200人ぐらいずっと順調に減っています。ただ、中身を考えなきゃならないんです。自然増減と社会増減を考えなあかん。最近ひどいのが自然増減で、これは、亡くなる方が非常に増えてきておりまして、150人から200人近い状況、生まれてくる方が、50人ぐらいで安定したのが30人ぐらいで安定して、今は20人ぎりぎりのところの推移になってきてしまっている。

一方、社会増減のほうは、大分ましになってきております。これも既に、大体100人ずつ減っていて、社会減も100人ずつあったんですが、最近社会増のほう若干頑張っておりまして、社会増減と言いますと、もう年間で言うと100人から、今のところ50人前後ぐらいまで大分頑張ってきている状況でございます。それだけ吉野の魅力も発信できているし、定住して、住民も来ていただいているんだなというふうには、感覚で思っております。

山本議長

上滝議員。

上滝議員

時間が限られておりますので、次に、定住促進についてお話をさせていただきます。

この吉野町には、どのくらいの空き家があるんですかということが1点。同様の空き家を利用して定住促進に結びつけるのかお答え願いたい。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

少し前でございますが、平成27年度に調査いたしまして、空き家の件数は555件でございます。空き家の利用をどう図ろうかということで、約10年ぐらいになると思いますが、空き家バンク制度をつくりまして、最初なかなか動かなかったのが、今は移住交流センターをつくりまして、空き家バンクの方が頑張っていたいただいていると。

今現状のところで、平成21年度からずっと利用希望者の登録件数は292件もでございます。また、空き家バンクの物件の登録が78件ということで、そのうち成立が、21年度から46件と、特にこの29年度は13件、28年度は12件という形で増えておるところでございます。

現在入居中の方は、物件が32件、募集中の物件が32件という状況で、スタートよりははるかによく回転しておりますし、移住もしてきたいという方もいらっしゃいます。今の問題は、空き家があるけれども、それを上手に提供していただけたところまで至っていないので、もうちょっと提供していただけたらもう少し増えてくるのかなと思っております。

山本議長

上滝議員。

上滝議員

今、町長、550件と言いましたな。私担当課で聞いておるのは700件ほどあると聞いておるんですけれども、現在、150件ほど2年前から増えたということやな。そこら担当課で聞いたように思うんやけれども、担当課の参事、教えてください。

山本議長

北谷参事。

北谷
総合政策
参事

これは当時は総務課で調査したんですけれども、私の把握している数字によりますと、町長が申しました555件という空き家がございます。多分で申しわけないですけれども、その数字は空き家の棟数ではないかと思われま

山本議長

上滝議員。

上滝議員

わかりました。

空き家を利用する、つまり、私自身は、空き家をもうただで貸してやるから貸し手が負うのかどうか知りませんが、貸してくれるというようなところがあったら、そこへ広報を通して町外から来てもらうような方法はないのか、要するに、町が家賃を肩がわりしようとして、そして、無料で入ってもらうような方法がないのか。無料で入ってもらうことによって税金も払っていただいて、いろんな面で吉野町としては徳になっていくのではないのかというような思いはございます。

そこら辺は、町長、どう考えていますか。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

どの空き家をどう修理してどう扱っていくかと決めていくのは非常に難しいと思っております、空き家がありましたら空き家バンクに登録していただき、空き家コンサルジュに相談していただくと。それで、買いたい方、改修したい方、あるいは空き家にするために片づけたい方のそれぞれの補助はそれぞれつくっておりますので、上手にお使いいただきましたなど。

とりあえず空き家バンクに登録して、空き家コンサルジュに相談するというのが一番確実なやり方だと思っております。

山本議長

上滝議員。

上滝議員

その空き家バンクで徳な面と損な面とあるのか知らんけれども、実際問題町

行政としてこの空き家の問題を解決するというよりも人を増やすためには、どうあるべきかということを考えてことはございますか。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

はい、考えております。

現状の問題といたしまして、全国的に日本の国民の数は減ってくるわけですね。その中で吉野町だけ増やせるか、あるいは減りとどめるかという問題があります。今全国的にもやっぱり空き家がたくさんありますので、私どもが推奨しているのは、関係人口をふやして、二地域居住、三地域居住と、お一人の方が季節ごとに違うところに住むとか、そういうふうなやり方、シェアハウスするとか、皆さんで分けて住んでいただく、いろんな方が入っていただく、そういうふうなことまで考えていかないと人口は増えないなと思っております。

山本議長

上滝議員。

上滝議員

人口を増やすという気持ちがあるのかないかわかりませんが、行政側としては、やっぱり交付税も影響する、あるいは、現在商売人もたくさんおった中が、もうやめていく一方やと、大変寂しいことでありますし、町民そのものがほんまに笑顔があふれて、そして、明るい吉野町とか、よくテーマで書いてありますけれども、笑顔があふれるどころか吉野町が存続するのかなというように心配しておる町民の方々がたくさんおることは事実でございます。

できるだけ定住促進については、行政側が努力をしていただいて、あの手、この手と頑張っていたきたいと思います。

次に、3番目、小中一貫教育について。

これは、先ほど藪坂議員のほうからいろんな話がございましたが、私の視点は、小中一貫教育でも素晴らしいことだと思っております。しかし、それなりのメリットがなければ、なかなか理解をしてくれない。

そこで、前回でしたか、前々回か忘れましたが、ある議員が、給食費を無料

にしてはどうかというような提案をしておりましたが、それが一向になっていない。

つまり、小中一貫教育するメリットとしては、給食費を幼小中、全部取らないというようなことをするとか、あるいは、大淀、下市、吉野ではやっていないこと、吉野町はやっているやつが1つあります。

それは、皆さん町民の方が認識しておるのかどうか知りませんが、高校生まで医療費が無料は、3町では吉野町だけです。非常に素晴らしいことであると思います。教育について力を入れるために医療費を無料化する。これは吉野町だけでございます。

本当に素晴らしいことですが、それすら知らん人も多くおります。もっと広報活動を通して吉野町はこんなことをやってきておるねんというようなことをもっと報道してもらいたいなと思います。

前から私なりに覚えておることは、町長に提言した分ありますけれども、紙おむつを県がやめたから介護の3級以上で在宅の人には紙おむつを無料で出すと、配布するということを町長にやっていただきました。本当にありがたいことでございます。

それ以外に、企業を強くするために、法人の法人税を標準税率に全部していただいた。そのことも私、一般質問で町長に言うて、それを解決してもらって、今も標準税率になっております。それはありがたいことです。

しかし、働く場所が吉野町にはないんですわ。余り。貯木のほうでも求人はたくさんしていますけれども、一番大きなところは、この役場違いますか。役場に勤めている方の町内、町外の割合はどうなっておるのか、町長、お聞かせ願いたいと思います。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

その前に、たくさんお褒めいただきまして、ありがとうございました。

宣伝、なかなか広報は下手くそなので、本当に子育て支援でも、学童保育をやっていること自体もご存じない方もいらっしゃいますし、6年生まで預かつ

ているところはまずないんですが、やっていますし、保育もゼロ歳児から預かっているのは本当になんですが、そういうことをもっと宣伝が必要かなと思っています。

上滝議員

もっと宣伝せなあかんわ。

北岡町長

役場の話、その前に、働く場所の話がございました。

働く場所があるかないかと言ったら、あるんです。有効求人倍率も既に1以上で、本当に働き手のほうが少ないと、そういう状況だということは認識していただきたい。

働く場所、もちろん人数的には多分役場が一番たくさんの人間を抱えているのかなとは思っておりますが、現状の問題、約半数が町外に住んでおります。

以上です。

山本議長

上滝議員。

上滝議員

できるだけ町内の人を優先して、定住促進につなげていただきたいことをお願いします。

次に、財政問題を最後に言わせていただきます。

税収が7億……

何を笑っておるのや。

北岡町長

いえ、給食費の話を書いておりませんでした。

上滝議員

何を笑っているの。

北岡町長

給食費の話を答えなかったと。

上滝議員

そうか、そうか。答弁しておるときににこにこ笑うようなことでは、あつて

はならない。よう町長そうやってよく笑うけれども、失礼ですよ。

給食費について、それなら、お答え願いたいと思います。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

再度の質問ありがとうございました。

給食費も当然考えております。一緒になることによって教育効果、もちろんそれが一番なんです、ついでにいろんなことが、メリットが出てくると。おっしゃっていただいた給食費も、今のところはすぐにはできませんけれども、もし小中一貫で1校になりましたときには、当然人も減ってまいりますし、もっとよくなるであろうと。

それから、もう一つ、スクールバス等の関係も非常に運行しやすくなって、効率的になるだろうというふうに思っております。

またその効果は、それでまた別に考えていきたいと思っております。またよろしくをお願いします。

山本議長

上滝議員。

上滝議員

財政ですけれども、今、吉野町の31年度の予算総額が一般会計で59億でしたな。その中に起債が5億やということもお聞かせ願ったわけでございますけれども、この起債総額が今現在どのようになっておるのか、町長、認識していただいておりますのやったら、町長のほうからお答え願いたいと思います。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

現在、地方債残高では、平成29年で102億でございます。

山本議長

上滝議員。

上滝議員	それは、町長、元金だけですか。
北岡町長	はい。
上滝議員	利息は含まれていませんか。
北岡町長	はい。
上滝議員	私の勘定では、利息が10億円からやと思うんです。全部で起債総額は112億。昔、122億とも言われましたけれども、若い子がこれを負担していかなければならない。いつまでもこんな状態、起債、起債の借り続けでいいのかどうか。ついでにですけれども、過疎債であるために過疎債を買っております。その期限はいつなんですか。それがどうなるんですか。町長にお答え願いたい。
山本議長	北岡町長。
北岡町長	すみません。過疎債の期限は、それぞれいろいろございますので、現状、102億円のうちの過疎債の借り入れは27億円でございます。期限はそれぞれございますが。
上滝議員	過疎債27億。
北岡町長	はい。
上滝議員	まだほかにも縁故債とか。
北岡町長	臨財債は22億とか。
上滝議員	全部合わせて。その期限はいつなんですか。

北岡町長 それぞれ買った、お借りしました年限によって何年かあります。1つ1つは……

上滝議員 ちょっと待って。32年3月31日で過疎債は切れると私は聞いておるんですよ。

北岡町長 現行の法律はそうでございますが、多分延長されると思っております。

上滝議員 延長する努力はされておるんですか。

北岡町長 町村会含めて皆さんやっております。

上滝議員 前、町長答弁したときには、過疎債は何もしていないと言っていました。

北岡町長 私、自分では動いておりませんが……

上滝議員 積極的に動いてくれなあかんやないか。

北岡町長 それは団体でやっておりますので。

上滝議員 団体な。大事なごみの処理問題でもいろいろ問題がありますけれども、吉野町をよくするためにもっと力を入れてほしいなど、こう思います。

ちょっと怒ったらあかんねんけれども、この財政問題は、大変難しいです。そこで、私は無駄遣いが多いというのは何回も言いますけれども、本会議場で国栖小学校の耐震及び整備について3億4,000万もかかる。あるいは、関西ワールドマスターですか、あれに2億7,000万もかかる。大変な金やなど、もっとそれよりも公共料金を安くしてほしいな、水道料金では、町長頑張っていたいて、立米30円減ったんですか。240円が210円になったという経緯もごさい

ます。

まだまだ下げてもうたらもっといいんですけれども、一方、大淀は、立米100円やと、町村と比べるのもどうかなと思いますけれども、ほんまに住んでよかった町づくりを考えるなら、無駄遣いはやめて、水道料金だけでも安くしてやってほしいなど、こういう思いでこの問題を申し上げました。

前回もこんなことを言うたようには思いますけれども、とにかく公共料金が高い、そんな吉野町に住めないという人も若干おります。ちなみに、吉野町の生活保護世帯は何件あるんですか。町長にお答え願いたい。町長に。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

すみません。今現状で把握しておりません。申しわけございません。

山本議長

上滝議員。

上滝議員

そんな現状を把握するのがトップの責任ですよ。これ。生活保護が何世帯あるのかということのような、わからへんようなことでは、私は現状を知らな過ぎると思います。

特に町長は、職員にあれもやれ、これもやれというような話をよく聞きます。そのたびに超過勤務手当も今年何ぼでしたな、奥出君。

奥 出
総務参事

去年で2,400万円です。

上滝議員

去年何ぼやったか。

奥 出
総務参事

2,400万です。

上滝議員

2,400万。ことしはまだや。その前は。

奥 出
総務参事
上滝議員

2,000万。

2,000万。400万増えたということやな。仕事が多くなったということですね。

そうですね。超過勤務時間が増えている。

奥 出
総務参事
上滝議員

それも皆さんの税金ですわ。できるだけ無駄遣いをなくすようにしっかりと勉強もしていただいて、頑張っていただけをお願いして終わります。

議長、ありがとうございました。

山本議長

続きまして、上佳宏議員より出されております

(1) 平成31年度一般会計・特別会計予算案についての一般質問をお願いいたします。

上 議員

2番上佳宏です。

発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

早速ではございますが、先ほど来31年度施政方針というビジョンが示されました。その中の内容を少し深掘りさせていただくような形でお聞かせ願えればと思っております。

一番最初に、当然質問の一般会計、特別会計の予算案についてというところでございますが、今年の予算というのは、去年に比べましても増加しております。去年も実は、同じ第1回の議会で同じ質問をさせていただきましたときには、たしかご答弁の中で広域化が一つの大きな問題で、財政を大きくしたといえますか、予算が大きくなったんだというふうなお話をいただきました。

今年は、一般会計、特別会計、企業会計で全てが増になって1億ぐらいですか、予算が増額されております。これは、町税が6.8億と7億を切るような現状で、経常収支比率に関しても悪化をしています。

この比率と言いますのは、当然ながら財政の柔軟性を示す比率でございますが、このようなことがなぜ起ったのか、主にはどういった理由なのかというこ

とをまずご質問したいと思っております。お願いいたします。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

現状増加になっておりますけれども、0.何%というふうな程度であるということ、それをまずお話ししたいということと、それから、広域行政のために割と出ていっているんだと、これも皆さん方でルールを決められまして、一時南奈良に関しましては、吉野病院としては減りましたけれども、そちらに出しているお金というのはそこそこ減らずにずっと延びていくという状況。

最近では、広域の消防がございまして、これも以前より増えてしまっているんですけれども、実は、デジタル無線という設備の問題とかありまして、消防力、救急力との問題でいたし方ないなという状況で、できるだけ増えないような状況というのを今お願いしているところではございます。というところで、割と硬直化しております。

吉野町の財政の一番の硬直化の原因というのは、もともとは、公債費比率が非常に高かったということとございまして、今でもそうとございしますが、かつての下水道に、それこそ100億を超えるような投資をされましたりとか、そういうところから出ておりまして、私になりまして、そんな大きな投資は大してしていないんですけれども、そういうふうな状況の借金返しがずっと続いているというのが硬直化の原因でございます。

また、経常収支比率そのものは90の後半ということで、奈良県の平均よりはいいんですが、全国平均より悪いという状況です。

ただ、これは、経常的な収支のバランスを見ておりまして、分母のところには、実は、特別交付税とか、それから、ふるさ納税のような寄附金とか、そういうものが入っていないので、ですから非常に高く見えますけれども、実はそれ以外のところで臨時的な収入というふうな読み方をされますけれども、そこそこの金額が入ってくる部分がありますので、硬直化しているような数字ではございますが、現実には割と自由な金の使い方をする部分はあるんだなというご理解をしていただきたいなと思っております。

山本議長

上議員。

上 議員

ありがとうございます。

これは、去年の、平成30年の施政方針の中には、収入に対して町政運営をスリム化すべきと書いてあったんです。そこに関してどういったスリム化をされて、今年の予算になっているのか、そこもご説明いただければと思います。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

現実のところは、大してスリム化できておりません。

今の町政というか、全般的に地方行政の課題は、I O Tをいかに進めるかということでございまして、例えば今回も企画出しまして、ちょっと若干見送ったんですが、コンビニでの住民票の発行とか、そういうことをして、発行機を導入しようとかということもしたんですが、今はまだちょっと早いかなという状況とか、それから、事務を効率化するかということも、これは非常に課題のままで、ちょっと今現状はできておりません。

長いスパンで考えると、この10年以内の間には、例えば出勤簿が、判こで押しておったのが、今はパソコンを開いてやるようになったとか、そういう事情がございすけれども、まだまだできていないなというところございまして、今、いろんなところ模索しているというか、そういう段階だご理解いただきたいなと思います。

山本議長

上議員。

上 議員

引き続き財政運営に関してはスリム化を続けていただきたいと思います。

あとは、当然、一般会計、特別会計予算に関する問題ですが、施政方針の中の細かなところでいろいろ教えていただければと思っております。

まず、30年度を振り返ってというところで、私もどうしても気になったんで

すけれども、今年度の予算にも含まれていますが、国栖自治協議会の件です。

国栖自治協議会に関しては、総額で3億3,000万の予算が投じられるというお話になっていますが、例えばそれが中荘地区や上市地区や、今後立ち上がる地区でも、当然ながら予算措置されるのかどうか、それがどういうふう
にビジョンを描いておられるのかどうか、そういうところを詳しく教えていただきたいと思います。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

国栖自治協議会に関しましては、ちょっと特殊な事情がございまして、国栖小学校が廃校になった後の利活用を全く手がつけられずに置いてあったと、その利活用も含めてのことです。ですので、ちょっと他の地域とは違っている。

それから、一番最初に自治協議会として立ち上げていただきまして、熱心に全体を引っ張っていただいていた感覚から、私の気分的には皆さん方で決めていただくことのできるだけの応援をしようというふうなスタンスでおりますので、もと幼稚園の部分の耐震から、あそこまでするかと言われながらもさせていただいております。

登っていく道も、そこには、実は、幾つも介護施設だったり、いろんな話があったんですが、あの道では上がれないよねから全部話が流れたこともありますので、今後のことも考えて当公道をきちんと整備すると。

その辺のところから全てやっていきますと、それぐらいのお値段になってしまったということですが、過疎債も十分使わせていただいていますし、負担は3億5,000万ではないということをご理解いただきたいなど。

それから、これが今後ほかの地域にどう波及するかということですが、自治協議会としての拠点を設けることに関しまして、いろんな補助金なり、創生のお金なり、交付金が見える制度があって、これぐらいなら大丈夫というふうなところは、自治協議会の方々の熱意と我々の財政的な余裕のところでの判断と、一律にあそこにこれだけ出したからここにもこれだけ出すという、そういうものではございません。

山本議長

上議員。

上 議員

ありがとうございます。

まず、国栖の自治協議会に関しても、今後6,800万円かけてグラウンド整備とか、いろんなことをされるということでありますけれども、そういったことはメンテナンスも含めて未来にかかわることですので、一度慎重なご判断をしていただければと思っています。

その他地区に関しては、ちょっとアナウンスが非常に悪くて、私もそこら辺の細かなところはわかっていないんですが、国栖であれだけやってもらってんねんから、こっちでもいろいろ提案したらやってもらえるんだと、神話的にそこを信じているところがありますので、十分それはイレギュラーなケースだと、今ご説明いただいたとおりなんだということを周知、徹底していただいてスタートしないと、ちょっとこれ想像と反するところになるかなというところが1点ございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、ベトナムでの海外戦略というふうな言葉が今日の30年度を振り返ってございました。

現状でどのような成果があつて、過去にどれぐらいの費用を使って、今後どうされたいのか、そこについてお聞かせ願えませんでしょうか。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

ちょっと過去の費用に関しましては、ちょっと正確な数字はございませんので、もし後から担当課が言えれば言います。

ベトナムは、まず私自身は、子供たちの交流からという気持ちでございました。これは、数年前に知事のベトナムでの訪問がございましたときについて行きまして、奈良県と協定を結ばれている州がある。その首都は柏原市とも結ばれているということから行かせていただいて、非常に交流しやすい環境があると。

皆さん方は、経済進出であったり、向こうは、そういう工業団地に出てきてほしいというふうな、そんなところからのやりとりになったんです。それがいまだに全然成約されていないんです。

私は、初めから子供たちの交流をしたい。というのは、その前からベトナムには個人的な興味がございます、非常に活気があって、若くて元気があると、比べて、うちの子供たちもうちょっと元気あってもええん違うという、そんな感覚から、その元気を子供たちに与えたいというところから、ぜひ子供たちにこの雰囲気を感じさせたいというところで、向こうとの交流を申し出ておりました。県の絡みもあるのでやりやすいだろうということで。

それで、あと教育委員会のご努力によりまして、今年度の当初にベトナムから来ていただいて、3月中にはうちの子供たちがベトナムを訪問すると、そういうふうな交流が進んでおりました、これが進んで日越の友好協会の方が来られたりとか、あるいは堺にあります領事館からも来られたりとか、そういうふうなおつき合いが進んでいるところです。

一方で、これだけではもったいないという話もございます。向こうの環境を見た場合に、海外協力という形での参加ができないかということで、我々の課題としては、木材としても国内では頭打ちになると、まだまだこれからどんどん建物もできるし、まだ余り木を使われていないところがみそでございまして、だから売れないんじゃないかという声もありますが、だから売れるという声もある。

そこで、一度挑戦してみよう。ということで、市場調査的に動かさせていただきまして、ちょうど中荘のほうに指導に来ておりましたアカイデさんという方が、その関係も、その人も興味があるというので、それじゃ一緒に勉強しましょうよということで、向こうへ行かせていただいて、市場調査をしたと。

向こうとのつながりがある木材関連のも含めてやっていると、とにかく家具をつくられていて、それがヨーロッパへ出しておられると、それも外に放つてあるような余り大した高級なものでない家具であると。これを高級化して売ることが、それをお手伝いできるんじゃないかなというところの企業としてのお話し合いから、いろんな方と相談して、それで、ジャイカのそういう制度はな

いのかというところからいきまして、今は実は二手やっております、製材工業組合と組んで、これも組合と向こうの会社とのビー・ツー・ビーでやっていただこうということのお世話、これがこの間基礎調査の案件として認定いただきまして、今後その交流のお金がいただけるということになっております。

もう一方、それは、吉野町ぐらい小さなところではしんどいですよと言われてきましたけれども、もう一つ奥に行きまして、ビンフォック省というところで木工のワーカーさん、木材は余りないように見えるんですけども、ゴムの木とか、アカシアの木で、結構木材の工業も進んでおられると、ただ、いかにもワーカーさんの能力とかが低いので、これを技術アップするようなお手伝いできないかということで、草の根協力という、そういうジャイカの制度を目指して、動いております、これは、なかなか年に五、六件した認めていただけないほど難しいんですけども、今、これの調査に行く費用だけ出ましたので、今月職員が行かせていただくということで、現実には、何回か行っている渡航の費用ぐらいでございまして、そんなには使っていないとは思っておりますが、その辺は、担当課わかるでしょうか。

山本議長

宮本参事。

宮 本

失礼します。

産業・
文化観光
参 事

大変申しわけございません。今、手元のほうに資料等持ち合わせておりませんので、またご報告させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

山本議長

上議員。

上 議員

ありがとうございます。

東アジアの中でもベトナムは非常に活力のあるところですので、おっしゃるように企業関係で連携ができれば一番素晴らしいと思うんですが、いかんせん費用対効果で財政が厳しい折にどこまで突っ込めるかというのは、投資に当

たるところかと思うんですが、なかなか判断が難しいところで、経営の本論からいけば、早く矢を引くということも一つの選択肢でもあるので、どちらかで期限を決めてご判断いただければなと思っております。

続きまして、すみません。数ページ進めさせていただきますと、DMOのことが書かれています。地域の稼ぐ力です。観光地経営ということでしょうか。

これに関しての、現状でコンセプトやブランディングと予算規模、それから、企業のスピード、その点をお聞かせ願えればと思いますが、いかがでしょうか。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

DMに関しましては、委員会のほうで詳細な説明等させていただく予定をしております。委員会か全体協議会でさせていただくことになっております。

ご存じのとおり、DMOという部分とDMCという部分がございます、DMOが広く捉えて、公共の部分も活躍する、DMCというのは、その中で、今度は、利益も出していかなければならない組織であると、その辺の組み合わせの問題とかやっています。

なかなか吉野ビジターズビューローをそういう形に変えたかったんですけども、なかなか我々が公務員レベルでやっている分にはうまくいかなかったところを地方創生の推進交付金をいただきましたので、思い切って人材を投与して進めていくと、あと2年ちょっとぐらいの間に1人立ちに近い形を目指していくのは非常に無理な形ではございますが、スピードという意味では、あと2年ちょっとで形が出来上がる、少なくとも先が見えるような状況には持っていきたいと思っています。

山本議長

上議員。

上 議員

ありがとうございます。

全て予算にかかってきておりますので、当然ながらその辺のご理解も踏まえた上で執行していただければと思うんです。

あと最後になりますが、行財政改革のことについて触れられているところがございます。その中で、有識者による外部評価を引き続き実施しというようなことが書かれておるんですが、例えば平成30年度の有識者による外部評価といったものは、どういったものが挙げられるのでしょうか。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

すみません。内容のほうは参事のほうからお答えいたしますが、外部評価もしなければならぬというところから、1年で全部するのはなかなか苦しゅうございましたので、3年に分けてやっております、29年度、30年度と分野を分けてやっております。

31年度で残りやって、全体の事務事業評価を外部でしていただくという形になってございます。内容的には。

山本議長

北谷参事。

北 谷

失礼します。

総合政策

外部評価について説明させていただきます。

参 事

まず、有識者と公募によります町民の方を交えまして外部評価を受けております。35施策ご承知やと思っておりますが、あります。それを3年にわたって外部評価を受けている最中でございます。

今年度は12施策受けております。主に福祉関係を受けております。それと、施策4のみんなでつくる吉野町ということで、協働の町づくりの推進等の部分を受けたものでございます。

最終年度、31年度では、残りの11施策を受ける予定でございまして、主に安心・安全で快適な町づくり等11施策を受ける予定でございます。

以上でございます。

山本議長

上議員。

上 議員

いずれの今回のいろいろご説明を受けた中でも、スピード感を持ってやっていただかないと、一つは問題が大きくなるといいますか、今の外部評価についても、単年度で評価をしていただいて、我々のほうでまた見せていただいているような流れがないと、なかなか評価できないというのが現実じゃないかと思えます。

その他予算に関しましても、当然ながら短期間で効果を見せていかなければ経営としては失敗だと言わざるを得ないと思えます。

そういったことに少しご留意いただいて進めていただければと思います。以上です。

+

山本議長

一般質問を終わります。

本日上程しました議案の審議がすべて終了いたしました。

7日から、常任委員会・特別委員会を開催しまして、付託案件等の審議をお願いしたいと思います。

各委員会の日程を申し上げます。

3月7日 午前10時 総務委員会

3月7日 午後1時 文教厚生委員会

3月8日 午前10時 産業建設委員会

3月9日 休会

3月10日 休会

3月11日 午前10時 予算決算特別委員会

3月12日 午前10時 予算決算特別委員会

3月13日 予備日

3月14日 予備日

3月15日 予備日

3月16日 休会

3月17日 休会

3月18日 午後3時 本会議（第3日目）

を開会いたします。

明日からの委員会には十分ご審議を賜りますようお願いいたします。

本日はこれもちまして散会いたします。ご協力ありがとうございました。

(午後 2 時 2 0 分 散会)

について

- 日程 5 議第 7 号 吉野町文化財保護条例の全部を改正することについて
- 日程 6 議第 8 号 吉野町文化財保護審議会設置条例を制定することについて
- 日程 7 議第 9 号 吉野町歴史的景観保全条例の一部を改正することについて
- 日程 8 議第 10 号 吉野町歴史資料館設置条例の一部を改正することについて
- 日程 9 議第 11 号 吉野町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部をを改正することについて
- 日程 10 議第 12 号 吉野町運動公園に係る指定管理者の指定について
- 日程 11 議第 13 号 平成 30 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 7 号について
- 日程 12 議第 14 号 平成 30 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（案）第 2 号について
- 日程 13 議第 15 号 平成 30 年度吉野町下水道事業特別会計補正予算（案）第 1 号について
- 日程 14 議第 16 号 平成 31 年度吉野町一般会計予算（案）について
- 日程 15 議第 17 号 平成 31 年度吉野町国民健康保険特別会計予算（案）について
- 日程 16 議第 18 号 平成 31 年度吉野町後期高齢者医療特別会計予算（案）について
- 日程 17 議第 19 号 平成 31 年度吉野町介護保険特別会計予算（案）について
- 日程 18 議第 20 号 平成 31 年度吉野町下水道事業特別会計予算（案）について
- 日程 19 議第 21 号 平成 31 年度吉野町農業集落排水事業特別会計予算（案）について
- 日程 20 議第 22 号 平成 31 年度吉野町水道事業特別会計予算（案）について
- 追加議案等
- 日程 21 議第 23 号 （旧）ふるさと解体工事の工事変更請負契約の締結について
- 日程 22 同第 1 号 吉野町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

日程 23 同第 2 号 吉野町監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程 24 常任委員会の閉会中の所管事務の調査について

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

山本議長

ただ今の出席議員総数は10名でございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程1 3月6日の本会議で各委員会に付託した議案等の審議結果について、委員長報告を願います。

まず、総務委員会 下中 一平委員長にお願いします。

下中議員

平成31年3月18日 総務委員会の委員長報告を行います。

本定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案等の審議、並びに結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、3月7日午前10時から理事者に出席を求め、開催いたしました。

まず、「議第4号 吉野町課設置条例の一部を改正することについて」は、効率的で効果的な事務執行体制を推進するため、本年4月1日から広報よしの、有線テレビ及び地域情報化に関する事務を行う「広報広聴室」の分掌事務を「総合政策課」から「総務課」へ、町営住宅等の公営住宅の入居転居手続、家賃収納、営繕等に関する事務を「産業振興課」から「町民課」へ移管するための条例改正であるとの説明を受け、本案を承認することといたしました。

次に、「議第5号 吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて」は、地方公務員法の規定により、国家公務員の手当に準じたものとするため、職員の1ヵ月の時間外勤務が60時間を超えた場合、通常の時間単価に100分の150を乗じた額を支給する等の条例改正であるとの説明を受け、本案を承認することといたしました。

次に、「議第6号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正することについて」は、地方公務員法の規定により、人事院勧告で時間外勤務の上限が規定され、国家公務員の基準に準じたものとするため、職員の時間外勤務時間の上限を定めるための条例改正であるとの説明を受け、本案を承認するこ

といたしました。

次に、「議会の情報通信機器の導入について」は、理事者側より、情報通信機器の導入に向けて平成 31 年度に庁舎内の Wi-Fi 設備の整備を行う予定であるとの報告を受けました。

次に、平成 31 年度の重点事業でもあります、「吉野山地区まちづくり基本計画策定事業について」。吉野山地区の現状や課題を踏まえ、まちづくりのコンセプトを「信仰のまち吉野山、桜と歴史の世界遺産とともに歩み育む」とし、「観光」、「交通」、「住環境」の三つの分野の方針を設定し、その方針を達成するための基本となる取組を設定することにより、吉野山のにぎわいづくりに繋がるまちづくりを住民及び県と協力しながら行っており、本年 6 月に吉野山地区まちづくり基本構想を策定し、県と基本協定を締結する予定であるとの報告を受けました。

また、その後、基本計画において、基本構想の取組内容の具体化、優先順位づけ、役割分担等を検討していくとの報告を受けました。

次に、「委託事業者経営破綻に伴う町事業の対応について」。スマイルバス運行の現状の状況と今後の対応について報告を受けました。

また、今後は、町財政と住民ニーズに見合った持続可能な公共交通計画を策定し、その計画を基に実証運行の実施を予定しているとの報告を受けました。

次に、国栖地区自治協議会の活動拠点施設として設置する地域交流施設「^{くに}国栖^{すもり}の杜」について、国栖地区やその他の町民の方、町内外のこどもたちや町外からの来訪者、それぞれのシーンに応じた利活用の方法と中長期的な管理運営について報告を受けました。

以上が当委員会における調査、審議の結果であります。

なお、議会閉会中におきましても、当委員会所管事項について、継続して審議できるよう申出いたしまして、総務委員会委員長報告を終わらせていただきます。

山本議長

続いて、文教厚生委員会 藪坂 眞佐委員長にお願いいたします。

文教厚生委員会の委員長報告を行います。

本定例会におきまして、文教厚生委員会に付託を受けました議案の審議、並びに結果等につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、3月7日午後1時から理事者に出席を求め、開催いたしました。

まず、「議第12号 吉野運動公園に係る指定管理者の指定について」は、現指定管理者の吉野スポーツクラブの指定期間が31年3月で満了するため、あらためて施設の運営に関する業務基準や社会体育の推進及び利用者サービスに関する業務基準等の説明、報告を受けました。吉野スポーツクラブに関しましては、年間延べ利用者数は8万人を超え、公園の維持管理もグランドゴルフはじめ、利用者の皆さん達がボランティア精神を発揮して関わってくださるということもあり、また toto の補助を受けるなどの企業努力をいただいております。吉野スポーツクラブを引き続き指定管理者とすることについて、承認することといたしました。

次に、平成31年度の重点事業とされている、「小中一貫教育推進事業について」。平成31年度の実践・スケジュール予定として、ハード面では小中一貫教育における小中一体型施設の基本的な計画から基本設計・実施設計までの事務の内容とスケジュール。ソフト面では教員主体の小中一貫教育推進委員会を母体とした各検討委員会でのカリキュラム立案や保護者への研究授業等の公開、また、その進捗に応じた保護者や地域住民への説明と意見聴取等のスケジュール。そして、平成32年度及び平成33年度に予定している小学校の建築工事及び中学校改造工事のスケジュールの説明を受けました。

本委員会からは、小中一貫教育は義務教育期間の9年間で小学校と中学校の教員が教育上の目標を共有して教育が実施されることであり、そのためには校舎や設備等のハード面だけではなく、組織運営等のソフト面についても教育関係者のさらなるご努力を求めたところであります。

次に、同じく平成31年度の重点事業とされている、「関西ワールドマスタース推進黨業について」。競技会場となる津風呂湖のカヌースプリントコースや周辺のゾーニング及び人の動線についての説明。大会開催年の2021年までの事業工程及び現在工事が行われている（旧）ふるさと解体工事の進捗状況につ

いて説明を受けました。

次に、4月1日リニューアルオープンする老人福祉センター（中荘温泉）の運営について、営業日の拡大や夏季営業時間の延長、日替わりシェフによるランチ提供、またフラダンスやスマートフォン教室などの活動を行う中荘温泉クラブの支援等の利用者サービスの拡充に努め、高齢者の方々をはじめ利用者の方々が利用しやすく、良い一日を過ごして頂くための施設運営を展開していくとの報告を受けました。

次に、町議会代表の中井議員から、南奈良総合病院、南和広域医療企業団議会報告を受けました。「平成30年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第1号）」、「平成31年度南和広域医療企業団病院事業会計予算」及び平成30年度稼働状況、収支状況等について報告を受けました。

以上が当委員会におきます調査、審議の結果であります。

また、議会閉会中におきましても、当委員会所管事項について、継続して審議できるよう申出いたしまして、文教厚生委員会委員長報告を終わります。

山本議長

続いて、産業建設委員会 中井 章太委員長にお願いいたします。

中井議員

産業建設委員会の委員長報告を行います。

本定例会におきまして、産業建設委員会に付託されました議案等の審議、並びに結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、3月8日午前10時過ぎから理事者に出席を求め、開催いたしました。

付託されました、「議第7号」、「議第8号」、「議第9号」、「議第10号」の4議案の条例の制定、改正案は、所管する事務の法令改正及び町課設置条例の改正等に伴い制定又は改正するもので、「議第7号 吉野町文化財保護条例の全部を改正することについて」は、全体的に所要の補正をするための条例改正。

「議第8号 吉野町文化財保護審議会設置条例を制定することについて」は、文化財関係事務の教育委員会部局から町長部局への移管に伴い必要となる「文化財保護審議会」を設置し、既設の「文化財保護委員会」を廃止する条例制定。

議第9号 吉野町歴史的景観保全条例の一部を改正することについては、「議第8号」による「文化財保護委員会」を「文化財保護審議会」に改めるとともに所要の補正をするための条例改正。「議第10号 吉野歴史資料館設置条例の一部を改正することについては、設置目的に「観光振興」を加え、「教育委員会」を「町長」に改める等の条例改正であるとの説明を受け、いずれの議案も承認することといたしました。

次に、「議第11号 吉野町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正することについては、新たに布設工事監督者の資格取得する際の要件を、法令等の改正に伴い、準じたものとするための条例改正であるとの説明を受け、本案を承認することといたしました。

次に、暮らし環境整備課の所管の事業として、通行人の安全性の確保を推進するため、町内の道路に面しているブロック塀等の撤去に要する費用の一部を補助する制度を来年度に創設するとの報告を受けました。

また、今後の廃棄物（ごみ）処理の方策について、さくら広域環境衛生組合の経過状況報告を受けた後、安定的なごみ処理の継続に向けて、廃棄物の処理方法を選定しつつ、根幹であるごみ量減量化に向けた調査、検討を行うとの報告を受けました。

次に、平成31年度の重点事業とされている、「世界遺産と文化財の活用事業について」。世界遺産登録時から15年経過し、インバウンドに対する需要が急激に拡大し、その対策が求められており、こうした事態に対応するため、「紀伊山地の霊場と参詣道」の構成資産所在地市町村が観光振興を基軸とした連携を図るための協議会を設立し、広域的な世界遺産の活用を進める。また、町独自の事業としては、記念シンポジウム開催及び首都圏での連続講演を開催するとの報告を受けました。

「木のまちプロジェクト推進事業」につきまして、「木のまちよしの」を広く周知し、付加価値向上のためのプロモーションを強化するとともに、吉野材の魅力を身近に感じてもらうため、木材関連産業が集中する吉野貯木を中心として木のまちツーリズムを推進していくとの報告を受けました。

また、新たな「吉野山観光周遊システム」の構築・推進事業について、農地付き空き家にかかる農地取得の例外規定の創設について、現状と今後の進め方について説明を受けました。

以上が当委員会における調査、審議の結果であります。

なお、議会閉会中におきましても、当委員会所管事項について、継続して審議できるよう申出いたしまして、産業建設委員会委員長報告を終わります。

山本議長

続いて、予算決算特別委員会 野木 康司委員長にお願いいたします。

野木議員

予算決算特別委員会委員長報告をいたします。

本定例議会におきまして、予算決算特別委員会に付託を受けました議案の審議並びに結果等につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、3月11日、12日の午前10時から、理事者に出席を求め、開催いたしました。

まず、「議第13号 平成30年度吉野町一般会計補正予算（案）第7号について」は、補正規模7,833万3千円で、予算総額を64億7,869万3千円とするものであり、歳入の補正につきましては、「普通交付税の追加交付278万7千円」、「プレミアム付商品券事業事務費国庫補助金119万円」、並びに各事業の財源としての「繰越金7,435万6千円」の増額であり、主な歳出の補正は、「財政調整基金積立金4,936万7千円」、「スマイルバス運行委託事業者廃業に伴う代替運行費137万6千円」、「プレミアム付商品券の販売準備費用119万円」、「退職予定者退職手当特別負担金2,230万円を含む職員給与費2,575万円」等の増額、

との説明がありました。

また、新元号を電算情報システムに反映させるための改修作業を含む、8事業、総額1億1,128万6千円を翌年度への繰越経費とするとの説明があり、審議をいたしました。

次に、「議第14号 平成30年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（案）第2号について」は、国民健康保険制度の県単一化に伴う医療給付費の納付費

増額分を後期高齢者支援金より事業費振替するとの説明があり、審議をいたしました。

次に、「議第 15 号 平成 30 年度吉野町下水道事業特別会計補正予算（案）第 1 号について」は、今年度事業のうち、近鉄吉野駅周辺の「公共下水道建設事業 1,700 万円」を翌年度へ繰越経費とするとの説明があり、審議をいたしました。

次に、「議第 16 号 平成 31 年度吉野町一般会計予算（案）について」は、今年度は前年度より 1,500 万円増の、予算総額 59 億 3,300 万円の計上であり、第 4 次総合計画を着実に推進するとともに、「吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた計画・目標を達成するための重点事業として、まず「小中一貫教育推進事業」は、本年度策定した「小中一貫教育基本方針」に基づき、施設一体型校舎の設計に着手するとともに、保護者、教職員、地域住民の参画のもとでの具体的な検討協議を開始するための事業費（3,989 万 8 千円）次に「関西ワールドマスタース推進事業」は、2021 年の「ワールドマスタースゲームズ 2021 関西」カヌースプリント競技の津風呂湖開催に向け、競技コース及び付帯設備等の設置工事、並びに周辺整備をするための事業費等（2 億 6,442 万 1 千円）次に「吉野町版DMO推進事業」は、新たな観光ツアーの創造や、外国人の訪日観光を更に高めるための情報発信、吉野ビジターズビューローの DMO 推進への支援、旅行者が吉野で参加するオプションツアー等の着地型コンテンツの開発支援、及び来訪者の満足度の向上を図り、滞在時間の拡大、消費の拡大に向けた新たな商品開発、並びに来訪者の利便性を高め安全で快適に移動できる二次交通の構築に向けての対策検討等をおこなう観光力向上事業費（1 億 3,208 万 3 千円）また、吉野材の魅力発信、産業ツアーの造成及び吉野材海外プロモーション等をおこなう木のまちプロジェクト推進事業費（2,772 万 7 千円）次に「世界遺産と文化財の活用事業について」は、世界遺産登録 15 周年と日本遺産認定から 4 年を迎え、総合的な活用に向けた新たな協議会の設立、記念シンポジウム開催及び首都圏での連続講演を開催するための事業費（689 万 4 千円）最後に「吉野山地区まちづくり推進事業」は、本年度策定されます「吉野山地区まちづくり基本構想」を受け、基本計画を策定す

るための事業費（1,410万9千円）のほか、各担当課長、担当職員から各費目において、主要となる事業の説明を受け、審議をいたしました。

本委員会としては、いずれの事業においても必要性は十分認識するものの、将来的に必要となる事業費負担も見据え、持続可能な行財政運営を念頭に、また事業進捗においても行政効果の検証しつつ、最小の投資で最大の効果を得るべく、効率的な予算執行に努めていただくよう求めました。

次に、「議第17号 平成31年度吉野町国民健康保険特別会計予算（案）について」は、一般被保険者療養給付費、退職被保険者等療養給付費、高額療養費、特定健康診査等事業費、健康促進事業費、及び国民健康保険の県域化に伴う国民健康保険事業費納付金などで、前年度7,100万円減の、予算総額12億8,000万円の計上であるとの説明があり、審議をいたしました。

次に、「議第18号 平成31年度吉野町後期高齢者医療特別会計予算（案）について」は、後期高齢者医療広域連合納付金、健康診査負担金などで、前年度300万円減の、予算総額1億5,900万円の計上であるとの説明があり、審議をいたしました。

次に、「議第19号 平成31年度吉野町介護保険特別会計予算（案）について」は、保険事業勘定においては、介護保険の円滑な運営を図るための事業費として、前年度8,280万円増の、予算総額13億5,070万円の計上。また、サービス事業勘定では、前年度180万円減の、予算総額510万円の計上で、吉野町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画にそった予算（案）であるとの説明があり、審議をいたしました。

次に、「議第20号 平成31年度吉野町下水道事業特別会計予算（案）について」は、前年度880万円減の、予算総額2億4,570万円の計上であるとの説明があり、審議をいたしました。

次に、「議第21号 平成31年度吉野町農業集落排水事業特別会計予算（案）について」は、中継ポンプの点検委託料等の香束農業集落排水施設の維持管理費、施設の長寿命化のための点検や補修計画を策定する事業調査計画策定支援業務委託料及び町債償還元利金等で、前年度750万円増の予算総額3,620万円の計上であるとの説明があり、審議をいたしました。

次に、「議第 22 号 平成 31 年度吉野町水道事業特別会計予算（案）について」は、収益的支出では、「原水及び浄水費」において、浄水場内設備修理、「配水及び給水費」において、上市地区の尾仁山地内での給水管布設工事等で、支出合計は、前年度 883 万円減の 3 億 7,344 万円。資本的支出では、安定的な水量を確保するための国営農業用水再編対策事業水源譲渡負担金、山口配水池から平尾配水池間の送水管及びふるさと配水管布設替等の工事請負費等で、資本的支出合計は、前年度 4,162 万円増の 3 億 1,911 万円であるとの説明があり、審議をいたしました。

以上、本委員会に付託されました、議案等の審議結果について、予算決算特別委員会委員長報告を終わります。

山本議長

上程議案の採決に入ります。

日程 2 議第 4 号「吉野町課設置条例の一部を改正することについて」の意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

（ 「異 議 な し」 の声あり ）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程 3 議第 5 号「吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて」の意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

（ 「異 議 な し」 の声あり ）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程4 議第6号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正することについて」の意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程5 議第7号「吉野町文化財保護条例の全部を改正することについて」の意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程6 議第8号「吉野町文化財保護審議会設置条例を制定することについて」の意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程7 議第9号「吉野町歴史的景観保全条例の一部を改正することについて」の意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程 8 議第 10 号「吉野歴史資料館設置条例の一部を改正することについて」の意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異 議 な し」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程 9 議第 11 号「吉野町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正することについて」の意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異 議 な し」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程 10 議第 12 号「吉野運動公園に係る指定管理者の指定について」の意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異 議 な し」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程 11 議第 13 号「平成 30 年度吉野町一般会計補正予算(案)第 7 号につ

いて」の意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異 議 な し」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程 12 議第 14 号「平成 30 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算(案)第 2 号について」の意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異 議 な し」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程 13 議第 15 号「平成 30 年度吉野町下水道事業特別会計補正予算(案)第 1 号について」の意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異 議 な し」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程 14 議第 16 号「平成 31 年度吉野町一般会計予算(案)について」意見を求めます。

上滝議員。

上滝議員

5 番、上滝です。

私のほうから、私なりのご意見を申し上げます。

平成 31 年度の一般会計予算に関する説明書は、予算決算特別委員長野木議員のもとで熱心に協議をしました。そんななかで、一般会計のみでございますけれども、一般会計の歳入は 59 億 3,300 万円と聞いております。

そのなかで、歳入の自主財源はどのくらいあんのかな、ということ調べますと、大体 7 億になるように思います。

それ以外に、借上料やらなんやかや賃貸や、足しでどのくらいになんのか、というようなことを調べますと、ざっと 7 億 5 千万円ほどではないのかなということを見るときに、大変自主財源が少ないと。そして、このくらいの大きな予算 59 億 3,300 万円も組めたなど。

あるいは、行財政改革しないままにこの予算、一般会計本年度どうねんなんねやろなど、というような思いのなかで、歳出の給料を款・項・目・節と振り分けて、各担当のやつを足してみますと約 11 億であると。で、税金が 7 億あましやと。大変な現在の歳出の状況である。

また、職員もだいぶと増えてきておるという現状。一方、少子高齢化で吉野町の人口も益々減るばかり。また、人口のなかで 0 歳から 39 歳までの人口が 1,500 人と私、聞いております。

そんななかで、また、フランスとスペインに何日行くんか知らんけれども、予算を組んであるらしいです。

なんや今日は町長が不在のために、しっかりと話をしたいんですけども、とにかく今日はおれへんで、住民の思いを言いますと、もっと無駄遣いをなくしていただいて、真剣に行財政改革に取り組んでいただけるようお願いをして意見とします。以上。

よって反対です。

山本議長

他に意見はございませんか。上議員。

上議員

2 番、上 佳宏でございます。

私も平成 31 年度吉野町一般会計予算（案）について反対いたします。

人口減少が止まらないのはどこの地方の現状でもございますが、本町の財政

状況を鑑みますと、今後も町税や交付税というのは減少していきます。財政再建に真剣に取り組むべきときでございます。

毎年、着実な予算の減額を組むべきだと考えます。よって、本予算案に反対いたします。以上です。

山本議長

賛成意見はございませんか。山本 義史議員。

山本義史
議員

どこの市町村でもそうなんですけれども、吉野町においても先ほどお話があったように少子高齢化、人口減少というのが非常に続いておりまして、財政状況が厳しいなかの予算編成ということになっておりますけれども、委員会でも議論したように、いずれの事業も総合計画の推進のためには必要不可欠であると認められることから賛成いたします。以上です。

山本議長

藪坂議員。

藪坂議員

細かいことは各委員会で充分意見を述べさせていただきました。

今回の一般会計予算に関する説明を受けましたときに、全体の感想としては非常にハード面に重点が置かれすぎているんじゃないかな、ということをお慮をいたしております。

しかし、その中身に関しましては、身近なところではブロック塀の改修に補助金を出す、あるいは長年来の農業者の支援、あるいは鳥獣被害対策にお金をかけると、町民のみなさんの声や切実な願いの積算が、今のこの一般会計に反映しているというふうに私は捕らえています。

ですから、ハード面に対するお手盛り予算的のところに関しては危惧するところではありますが、無駄遣いを充分なくして、予算どおりの全部を執行するのではなくて、繰越明許費などを活用しながら、次の内容、ソフト面にもいかにせるような形での十分な節約をしていただきたい。

そのことを条件としてもっていただいて賛成意見とします。

山本議長

中井議員。

中井議員

4番、中井でございます。

それぞれ、各委員さんのおっしゃることも含めてですけれども、予算決算委員会でいろいろと説明をいただきました。

そのなかで、本年度の事業である重点事業5つございます。そのなかに、特に小中一環推進事業、これは将来を見据えた子ども達の教育に資するものでございます。そのほかにも、対外的な新規事業、継続事業がございます。

それぞれ細かい部分におきましては、非常に精査は必要であると委員会でも皆さん方から意見が出たとおりでございます。

ただ、こういった厳しいときに今まで続けてきたことをどうやってこれから先に進めていくか。ここがやはり行政だけではなく、町民さんと共に進めていくためにですね、今まで新しい事業の説明不足、またPR不足等も皆さん方のなかから意見も出ておりました。

そういったことも踏まえまして、より、今まで以上にCVYまた広報等を通してですね、町民の皆さん方にこれから進むべき道につきまして、トップから、また行政側からも説明をいただいて、予算執行に当たっていただきたいことをお願い申し上げ、賛成意見とさせていただきます。

山本議長

下中議員。

下中議員

すみません。1番、下中です。

昨今の少子高齢化など財政状況が逼迫していることは現況かとは思いますが、大きな方向性であります総合戦略、総合的な今後の進捗状況とか踏まえまして、その進捗を進めていくなかでも、おおむね今の予算は認めていただきたく思うような内容であったと思います。賛成させていただきます。

山本議長

他にございませんか。

反対意見と賛成意見が出ましたので、この採決は起立によって行います。

本案を原案どおり可決することに賛成諸君は起立願います。

起立多数です。したがって、本案は可決することに決しました。

日程 15 議第 17 号「平成 31 年度吉野町国民健康保険特別会計予算（案）について」の意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

（ 「異 議 な し」 の声あり ）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程 16 議第 18 号「平成 31 年度吉野町後期高齢者医療特別会計予算（案）について」意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

（ 「異 議 な し」 の声あり ）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程 17 議第 19 号「平成 31 年度吉野町介護保険特別会計予算（案）について」の意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

（ 「異 議 な し」 の声あり ）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程 18 議第 20 号「平成 31 年度吉野町下水道事業特別会計予算（案）につ

いて」の意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程 19 議第 21 号「平成 31 年度吉野町農業集落排水事業特別会計予算(案)について」の意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程 20 議第 22 号「平成 31 年度吉野町水道事業特別会計予算(案)について」の意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

追加議案が出ております。

日程 21 議第 23 号「(旧)ふるさと解体工事の工事変更請負契約の締結について」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。マスターズ担当岡本参事。

岡本マスター
スゲームズ
参事

議第 23 号についてご説明させていただきます。

工事名といたしましては、(旧) ふるさと解体工事。

契約の相手方といたしましては、奈良県橿原市飯高町 69 番地の 3 株式会社 中川組 代表取締役 中川 茂宣。

変更の事項といたしまして契約金額でございます。

変更前 4,255 万 2,000 円 (うち消費税額に相当する額 315 万 2,000 円)

変更後 4,588 万 1,640 円 (うち消費税額に相当する額 339 万 8,640 円)

でございます。

なお、裏面に契約書をつけております。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

山本議長

質疑を求めます。

おはかりします。本案は、会議規則第 39 条第 3 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって議第 23 号については委員会の付託を省略することに決しました。

議第 23 号「(旧) ふるさと解体工事の工事変更請負契約の締結について」意見を求めます。

おはかりします。本案を可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案を可決することに決しました。

日程 22 同第 1 号「吉野町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

森本教育長、退席をお願いいたします。

説明を求めます。和田副町長。

和田副町
長

あらためまして、森本 弥寿則氏の紹介をさせていただきます。

なお、経歴は議案書に記載させていただいております。

森本 弥寿則氏は、経歴にもありますように、御所市で指導主事や小学校長を務められた後、平成 28 年 5 月に吉野町教育委員会教育長に就任されました。

教育長任期中は、教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、吉野町教育振興基本計画を策定された後、重点施策である小中一環教育の実施に向け、基本方針が策定されるなど、重点施策を中心として着実に各種取組を進めていただいております。

これまでの経歴と実績をもとに、小中一貫教育をはじめとする教育行政の更なる充実に取り組んでいただけると考えております。

どうか、ご同意いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

質疑を求めます。

(「質 疑 な し」 の声あり)

意見を求めます。

(「意 見 な し」 の声あり)

おはかりします。本件を同意することに異議ございませんか。

(「異 議 な し」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本件を同意することに決しました。

森本教育長に議場にお入りいただきます。

ただいま、教育長に同意されました森本教育長にごあいさつをお願いいたします。

森本教育
長

失礼いたします。

ただいま、教育長の選任にご同意をいただきまして、誠にありがとうございます。

平成 28 年 5 月に教育長に就任をさせていただきました、皆様方からのご理解とご支援を賜りまして、本町の教育理念であります「ふるさと吉野への郷土愛 愛着心あふれる人づくり」に向けまして、教育行政に取り組んで参りました。

特に学校教育におきましては、幼小の連携、小中一環教育の基本方針を作成して、今、取り組みを進めているところでございます。

このような重要な時期に北岡町長より選任をいただき、皆様方にご同意をいただきまして、本当にその職責の重さを今かみしめているところでございます。

今後も議員の皆さんはじめ、町民の皆様のご理解とご支援をいただきながら幼小の連携、また小中一環教育の基本方針を基にして、その具現化に務め、微力ではございますが、持続可能な社会の担い手として、ふるさと吉野への郷土愛と愛着心を持った人づくりに精一杯、誠心誠意取り組んでまいりたいというように思っております。

なにとぞ今後もご指導並びにご鞭撻を賜りますことをお願い申し上げます、お礼のごあいさつとさせていただきます。

本当にありがとうございました。

(拍手)

山本議長

日程 23 同第 2 号「吉野町監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

地方自治法第 117 条の規定により、中西 利彦議員、退席をお願いいたします。

説明を求めます。和田副町長。

和田副町長

あらためまして、中西 利彦議員の紹介をさせていただきます。

なお、経歴につきましては議案書に記載させていただいております。

中西議員は平成 5 年に初当選され、議員在職年数は 26 年で現在 7 期目でご

ざいます。

この間、町議会におきましては議長を3度、副議長を2度、また常任委員会・特別委員会の委員長を数多く歴任され、現在総務委員会副委員長をお務めでございます。

また、町議会から選出されます広域行政の議会議員としては、現在吉野広域行政組合議会議員・さくら広域衛生組合議会議員をお務めでございます。

ご同意のほど、よろしくお願いいたします。

質疑を求めます。

意見を求めます。

おはかりします。本件を同意することに異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本件を同意することに決しました。

中西 利彦議員に議場にお入りいただきます。

ただいま、監査委員に同意されました中西 利彦議員にごあいさつをお願いいたします。

中西議員

監査委員にご同意をいただきまして、大変ありがとうございます。

議会としてですね、町の行政側の持つ予算執行について無駄のないように、また町民に不利を与えないように、そのへんのところをきちっとチェックをしてまいりたいと思います。

議会議員各位の皆さんには、ご理解とまたご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

大変ありがとうございました。

山本議長

日程 24 「常任委員会の閉会中の所管事務の調査について」

それぞれの委員長より、会議規則第75条の規定によって、所管事項について閉会中の継続審議の申出がありますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長の申出どおり、閉会中の継続審議とすることに決しました。

本定例会に付議されました議案の審議はすべて議了いたしました。

おはかりします。これをもって、本定例会を閉会いたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異 議 な し」 の声あり)

異議なしと認めます。閉会にあたり、副町長よりごあいさつをおねがいたします。和田副町長。

和田副町
長

閉会にあたりまして、ひとことごあいさつを申し上げたいと思います。

本来でありましたら、定例会最終日でございますけれども、北岡町長が出席をさせていただいてご説明をさせていただくのが本位でございますけれども、体調不良のため、どうしてもきょう出席させていただくことができませんでした。申し訳なく思います。

それから、本定例会におきまして上程されました議案につきまして、すべてご承認をいただいたということで誠にありがたく思っております。

特に 31 年度予算でございます。一般会計の予算でございますけれども、ただいま議員の皆様方からいろいろご意見をいただきました。

そうしたなかで、十分に検証を行いながら、事務事業評価を行いながら、そして住民の皆さんへの説明を行いながらですね、結果がですね中長期的な部分も出てくるかと思うんですけども、検証を行いながら事業を進めていきたいというふうに思っております。

どうか議員の皆様方におかれましても、ご指導ご協力のほういただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いをしたいというふうに思っております。

本当にありがとうございました。

山本議長

皆様の熱心なご審議によりまして全議案を議了することができました。ここ

に閉会の運びとなりましたことを深く感謝申し上げます。

これをもちまして平成31年第1回吉野町議会定例会を閉会いたします。
ご協力ありがとうございました。

(午後4時11分 閉会)